

平成31年3月定例会

市民環境常任委員会会議録

| | |
|---------------|----------------------------|
| 招 集 月 日 | 平成31年3月7日(木) |
| 会 議 場 所 | 市役所 5階 理事者控室 |
| 開 議 日 時 | 平成31年3月7日(木) 午前8時59分 |
| 閉 会 日 時 | 平成31年3月7日(木) 午後3時26分 |
| 委 員 長 | 羽鳥 健 |
| 委 員 会 出 席 委 員 | |
| 委 員 長 | 羽鳥 健 |
| 副 委 員 長 | 頓所 澄江 |
| 委 員 | 菅野 博子 大塚 佳之 矢部 一夫 潮田 幸子 |
| 委 員 会 欠 席 委 員 | な し |
| 委 員 外 議 員 | な し |
| 傍 聴 者 | な し |

議 題

| 議案番号 | 件名 | 審査結果 |
|------|---------------------------------------|------|
| 第20号 | 鴻巣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 第21号 | 鴻巣市花と音楽の館かわさと設置及び管理条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 第22号 | 平成30年度鴻巣市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会に付託された部分 | 原案可決 |
| 第28号 | 平成31年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分 | 原案可決 |

委員会執行部出席者

（市民部）

市民部長 田口 義久
 市民部副部長 関口 泰清
 市民部副部長兼市民課長 関根 和俊
 市民税課長 原口 信行
 資産税課長 染谷 秀幸
 収税対策室対策室長 矢澤 欣子
 市民部参事兼やさしさ支援課長 松本笑美子

（環境経済部）

環境経済部長 飯塚 孝夫
 環境経済部副部長 馬橋 陽一
 環境経済部副部長 平井 敏一
 環境経済部副部長兼農業委員会事務局長 松村 洋充
 環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長 高坂 清
 環境課長 小林 弘樹
 産業振興課長 新井巳代子
 産業振興課副参事 中西 克仁
 観光戦略課長 小川 哲夫

吹上支所副支所長 大澤 昌弘
 川里支所副支所長 山縣 一公

書記 岡崎 夏子
 篠原 亮

(開議 午前8時59分)

(委員長) ただいまより本日の会議を開きます。

それでは、執行部からの説明が終わっておりますので、これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

(矢部) まだ頭の整理ができていないので、ちょっとあれなのですけれども、歳入からいきますか。29ページのまず市民農園から、これ426万4,000円の収入、これ何区画で、ちょっとそれを聞きたいと思っておりますので。

(産業振興課長) 何区画かというところで……

(矢部) だから、何区画というか、大きい小さいので、小さいのが何区画……

(産業振興課長) 1区画30平米が215区画、1区画50平米が40区画でございます。

(矢部) その中の収入ということは、使われているというか、借りている人は、だからどこまであるの。

(産業振興課長) 今現在43区画があいておる状況でございますので、マイナスしますと212区画使用している状況でございます。

(矢部) これは、歳出のほうに絡んできてしまうと思うのだ、今のあれは。そうするというと、あきが随分あるというか、この間も広報とかに載っていたのですけれども、これやはり市民農園薄れてきたのか、それともどうなのだろう、その点を。

(産業振興課長) 開設当初はやはり個人で農地を貸すという方がいらっしやらない状況でございましたが、今現在は農地自体が、耕作する方が減少しているということがあると思うのですけれども、地域の方にそれを提供する方、農家さんの中でそういった方がふえている状況が見受けられます。そちらの手近な、自宅から近いところで借りられるところを皆さん使用し始めているのかなと思われまます。

以上でございます。

(矢部) これは、吹上のあれとはまた違う。吹上のほうのもわかったらちょっと。これは、載っていないから教えることできないのかな。

(産業振興課長) 吹上の吹上元気邑というところなのですけれども、こ

ちらは10区画ございまして、こちらは全て使用しているような状況です。
以上です。

(矢部) 吹上の区画は大きいのだっけ。

(産業振興課長) 165平米が10区画となっております。

(矢部) 値段のほうは、1区画。

(総務課長) 1区画が3,960円となっております。

以上でございます。

(矢部) 次に、31ページの犬の登録手数料、これは今犬猫飼う人が随分ふえているのですが、これ毎年のようにふえているのかふえていないのか、ちょっと伺っておきます。

(環境課長) 犬の登録件数でいいますと、最近は減少ぎみとなっております。平成21年をピークに、先ほど申し上げましたように減少という形になっております。

以上です。

(矢部) 注射のほうはもう医者の方だから、これからは全然離れてしまうわけだ。登録のお金だけがこれだけ入ってくるということですよ。そのほかに、だから黙って無断で飼っているというか、そういうあれというのはどういうふう調べてというか、あれするのか、ちょっとその点を。

(環境課長) 先ほど登録手数料の中で犬の登録のみというお話だったのですけれども、この手数料の中には狂犬病予防注射打たれた方が注射済み票というものを購入する際に、そちらの手数料も市のほうには入ってくる形になっております。

先ほどのご質問の中で、登録されていない犬の把握ということなのですが、広報等ではうたわせてはいただいているのですけれども、どうしても市として宅内犬等で中で飼われているお宅等の把握というのは、こちらから積極的に回ってという形はちょっととれないものですから、申しわけないのですけれども、把握できていない状態であります。

(矢部) 犬の場合は、うちの中で飼っているのと、個人的に医者に連れて行って予防注射等やらやっている人が随分いるので、この登録という

のがだからどういうあれになって、本来ならもっといるわけだなと感じているのですけれども、その点を、だから広報とか……やっているのかやっていないのかちょっと、……聞きたい。

（環境課長）犬の登録に関しては、先ほど申し上げましたように広報等では登録をしていただくようなお知らせのほうは行っております。

以上です。

（矢部）そして、35ページ、通知カード、個人番号ですか、これ相当の収入があるわけですけれども、これやはり市民の皆さんに有利なあれだとか、そういうあれのところふえてきているのか、ちょっとその辺。

（市民部副部長兼市民課長）マイナンバーカード、その辺のデータなのですけれども、マイナンバーカードにつきましては、今現在が……1月末現在でよろしいでしょうか。

（矢部）はい。

（市民部副部長兼市民課長）2月末現在がまだ出ていませんので。交付件数が1万5,794件となっております。パーセンテージで13.3%になっております。月々大体150前後、件数ふえている状況でございます。

以上です。

（矢部）今約11万5,000ぐらい。

（市民部副部長兼市民課長）計算元となっております人口のほうなのですけれども、30年1月1日現在の人口を用いていまして、11万9,029人で計算しております。

以上です。

（矢部）これで市外から、県外から移り変わってきたときに、本市のほうに今度は住所変更とか、そういうあれというのはどういう手順でもってやっているのかちょっと。

（市民部副部長兼市民課長）まず、住民票をこちらへ移すわけなのですけれども、その後にマイナンバーカードの住所変更という手順をとらせていただきますので、それをとらないと使えないようになっております。

以上です。

（矢部）個人番号カードは、今コンビニから日本全国どこでもとれるよ

うになるわけですがけれども、これはまず有利というか、私もとってあるのですけれども、やはりほかでも簡単にとれるということでもって、夜中もそれで、市役所だと5時といたら閉めて、コンビニだったら以外でもとれるという、時間外でもとれるということで、その点お聞きします。

（市民部副部長兼市民課長）コンビニですと朝6時半から夜の11時までということで対応できております。

以上です。

（矢部）次に、39ページの環境課で、やっぱり浄化槽の、これは国と県と市でもって、歳出のほうも絡んでくるかもしれませんが、37基というのは、これ国からではないけれども、県からも大体予定のあれがあるわけですよ、多分。それにこれ37基というのは、だから国のほうも鴻巣は37基だよ、こういうあれでもって来ているのか、その辺をちょっと。

（環境課長）この浄化槽の補助金に関しては、まず国の補助金に関して、先ほどおっしゃられた37基、県からの補助金に関しても同じく37基という形で、それを含めた形で市として37基の補助という形をとらせていただいております。

（矢部）だから、根拠を聞きたいの。だから、国からも37基、それと県からも。県のほうだというと1,440基分の予算をとるか、あれしているのだ。だから、どういう割り振りとか、そういうあれも。市のほうからもこういうあれがあるのか。

（環境課長）長期というか数年間の計画を立てた上で、前年度の実績等を踏まえた上で37基という形をとっている状況です。

以上です。

（矢部）これはまた予算ではないけれども、歳出のほうでも人気があって、個人的な合併浄化槽の場合、補助が出るということで人気があって、すぐに公表した時点で満席というか満タンになるわけなのですけれども、その点のあれをどのように、業者がもう抱えているわけですよ。あそこのうち、こういう制度がありますから、利用してやらせてくださ

いよ、やらせてくださいって、こう営業して回って歩いていて、一気にその書類とかを持ってくるわけです。持ってくるというのは申しわけないけれども、元荒川のほうに流す関係でもって判ことりたいので、そのあれを来るので、だから業者の方がいっぱい来るわけです。その点の配布というか、そういうあれをどのようにしていくのか、これから。

（環境課長）毎年やはりこの浄化槽の補助金人気があるというか、予定数量を超えてしまう応募があります。今年度に関しても、当初37基を予定していたものに対して、初日で38基分の申請が上がりました。それに関して、まず抽せんという形をとらせていただいて、申しわけないのですけれども、38の申請中の37基分だけそのときに当選させていただいて、残りの1基分に関しては補欠という形でそのままキープさせていただいた形になっております。結果としましては、キャンセルが1件出たものですから、そのキャンセル分に対して補欠だった1件を組み合わせて37基という形をとらせていただいております。やはりちょっと金額が大きいものですから、人気というか、という形が今現状のところですよ。以上です。

（矢部）それとこれの補助というかするとき、ですからこれだけの金額が出るのですから、工事やった状況等やらもやはり市のほうに提出というか、写真提出というか、そういうあれというのは行っているのかどうか。

（環境課長）書類関係も決まった形はとっています、それ以外にやはり写真も設置前、工事中、施工後、あるいはこれ資格者が工事をしなければいけないという形もあるので、現場で資格者を入れた形の写真等の提出もしてもらっています。それで、市としては確認のほうさせてもらっています。

以上です。

（矢部）わかりました。

次に、農政課の新規、きのうもやったのですけれども、この300万、ことしもまた2名ぐらいのあれでもってやるのかちょっと聞きたい。

（産業振興課長）これは、2名、同じ方になります。

以上です。

（矢部）これは、毎年その100万円、2人の方が続いて提出というのほ
きるわけですね。

（産業振興課長）最長5年間、年間最大で150万円を交付できるというこ
とになっております。

以上です。

（矢部）次に、51ページの農業経営基盤のほうのあれに入っていきたい
と思うのですけれども、多面的機能のほうですか、これ4,900万、これに
対しての……これを行って今するのに、多面的機能ですから、共同とか
長年の農地維持の支払いとか、こういうあれでもって、やはり一時支払
いのほうが大きいと思うのですけれども、そのほかに鴻巣のほうで申し
込んでいるあれというのがあるのかないかちよっと。3段階あって。

（産業振興課長）こちらの交付金ですが、農地維持支払交付金と資源向
上支払い、こちらが長寿命化以外のものと、あとは長寿命化というもの、
あとは広域化した活動組織への支援ということで、4種類今鴻巣市のほ
うでは助成を、平成31年度は補助、交付いたします。

こちらの……対象農地の面積ってよろしいですか。

では、以上です。

（矢部）今鴻巣市では13団体やっているわけでございますけれども、こ
れは高齢化による、共同ということでもってやるわけなのですから、こ
れも事業として、13団体の中に、やはりこれは有利というか有効なあ
れですよというのでもって、反応というか効果というか、そのあれと
いうのは耳に入ってくるのですか。

（産業振興課長）それぞれの地域で皆さん協力していただきまして、地
域のことを考えていただいて皆様に活動していただくということで、そ
の農地周辺の環境を整備していただくということで、鴻巣市内にとって
は有効、有益なことと思われま。

以上です。

（矢部）これは、次に農業委員のこととか、歳出のほうがいいかな、
聞くのは。今新しく1年農業委員さんと推進員になって、その体制とい

うか、そのあれというのは歳出のほうで聞いたほうがいいですか。協力体制をとっているのに農業のほうの……

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時21分)



(開議 午前9時22分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(矢部) では、中間機構も歳出のほうがいいかな。

これは今2,900万出すわけですけども、これ全体の工事というか、あれというのは、金額というか、あれは幾らの予算でやっているのですか。

(産業振興課長) 全体事業費といたしましては9億8,322万円となっております。

以上でございます。

(矢部) それで、今どのくらいの進捗、進んでいるのかちょっと。

(産業振興課長) 平成30年度の工事が終了いたしまして、25.1%になる予定でございます。

(矢部) その中で、農家の方のというか、市の負担、それと農家の負担、どのようになっているかちょっと。

(産業振興課長) 鴻巣市の負担が……済みません、全体の事業費でよろしいでしょうか。

(矢部) だから、鴻巣市の負担。

(産業振興課長) 全体の。はい、わかりました。鴻巣市の費用負担が1億3,753万2,813円、あと行田市の負担が5,911万1,186円。

(矢部) これは、そうすると鴻巣のあれが多いのですか、面積的に。

(産業振興課長) 割合がございまして、鴻巣市が69.94%、行田市が30.06%となっております。

以上でございます。

(矢部) この区画をするに当たって農家の人が辞退するというか、そういうあれも発生しているのかなという感じもあるのですけれども、そういうあれというのはあるのですか。

(産業振興課長)現在のところそういった方のお話は伺っておりません。あと、申しわけございません。先ほどの予算の関係の矢部委員のご質問なのですが、鴻巣市と行田市、私申しましたが、そのほかに土地改良区の負担もございまして、こちらが2,575万1,000円、あと国のほうの補助金が4億6,165万円と、県のほうが2億9,917万5,003円となっております。

(矢部)それで合計が9億。

(産業振興課長)はい、それで合計9億8,322万円となっております。以上でございます。

(矢部)完成はいつだったっけ。

(産業振興課長)予定では平成33年度を見込んでおります。以上でございます。

(矢部)今度は283、産業団地のあれをちょっと聞きたいなど。これは県の事業で、伺っているのがあそこの畝歩17町歩ですか、そいつでもって県のほうで52億の予算を組んでいる。そして、ここに2,000万というか、その予算が出ているのですけれども、こういったあれは、これは市のこういう持ち出しというか、そういうあれというのはどのくらいあるのか、これからのあれで、ちょっと聞きたいと思います。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長)おっしゃるとおりこれ県営事業になりますので、全体の工事費は当然52億円程度、県のほうで持ちます。今回我々が2,000万円計上させていただいているのが用地買収をかけたとき、そういう用地買収で地主さんと交渉したり何だりすることが県のほうから市のほうに委託されます。それなので、その部分の費用というものを計上させていただいておりますけれども、この費用のほうはこの事業が終わった後に、かかった分は県のほうからまた戻されます。実質的にはその部分の負担というものはないのですけれども、その他もろもろ、周辺道路、そういったところにかかるケースもございまして、基本的には県の事業ですので、水道を延ばすとか、そういった部分の負担は出てきたりはしますけれども、市の負担というものは無いという形で聞いております。

(矢部) 今2,000万あるのですけれども、ではこれ以上にまだかかるわけですけれども、また戻ってくるというあれでいいのでしょうか。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 今のは事務費になりますので、用地交渉の事務費は県のほうで見ていただけるという形になって、上限が2,000万になりますので、それを越えた費用というものは返ってはないのですけれども、我々のほうとしてはその2,000万の範囲内で用地交渉委託をかけてやってもらうという形で考えておりますので、その部分では持ち出しはないというふうに見ております(P.19「ない予定です」に発言訂正)。

(矢部) これは、本当に早いあれでもって、31年度から33年度にはもう造成工事が完成すると見込んでいるのですけれども、そのように順調にいくようなあれでいきますか。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 県がそういうふうに目標で動いておりますので、当然それに向けて市のほうの手続関係もそれに合わせて進むという形になっておりますので、矢部委員おっしゃるとおりかなり忙しいスケジュールで進みますので、なかなかこれからのそういった関係事務のほうは忙しくなってくるなという形は考えております。

(矢部) それと、本市のほうでも、県のあれなのだけれども、開発協議とか用地買収の会議というか、そういうあれというのはもうすぐに入ってくるのか、31年度に入ったらもうすぐ入ってくるのか。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 当然県のほうも団地のほうの計画のほうができてまいりますと、それに付随して、今矢部委員おっしゃったとおり、開発の下話とか、そういった形で会議等は入ってくるような形に、当然用地買収に関しても県と、単価ですとかそういったものは全て県のほうが決めますので、そういったもろもろの調整、打ち合わせというのはこれからどんどんふえてくるという形になると思います。

(矢部) 用地買収の場合、どのような格好でやっていくのかちょっと。地元の不動産屋等やらとやるのか、市だけでやっていくのか。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 実際の事務の委託としますと県の公社に委託したいと今我々考えておりますので、公社と市が一緒になってという形で同意書の取得というものを目指したいと思っています。

(矢部) わかりました。

それと、285の花と音楽の館かわさとの維持管理のほうの3,400万ですか、これの中にローズオーナーガーデンというか、毎年というかやっているのですか、まだこれはあきがあるのかないかちよっとお聞きしたいと思います。

(観光戦略課長) 花久の里ではローズオーナーガーデンを3段階で整備を考えておりまして、今年度で第2弾のローズオーナーガーデンが完了いたします。第3段階目といたしまして、来年度を予定しているのですが、100から150くらいのオーナーを募集する計画でおります。

(矢部) これ市外の方も大丈夫なの、それとも市内の方だけなのかちよっと。

それと、今までも市外の方がオーナーに入っているのかいないのかちよっと。

(観光戦略課長) 市の内外問わずに募集をかけます。現段階で市内が何人、市外が何人と、済みません、詳しくはちよっと把握をしております。

(矢部) それと、前も、9月決算のときだったかな、聞いたのですけれども、うどん打ちのあれというのが、ちよっと行ってもやっているような様子のあれが見えないのだけれども、本当にやっているのかなと私は思っているのですけれども、うどん打ちとかそば体験のほうのあれをあそこ使っているのかなというか、そういうあれがなかなか行って見えないときが多いのですけれども、どのようになっているのか。

(観光戦略課長) そば打ち教室とかうどん教室ということで、月1回とか2回とか募集をかけて教室を開催をしております。それと、秋の庭園まつりだとかイベントのときに裏の地場産センターを使ってそばを打ちまして、販売等しております。

以上です。

（矢部）それと、きのう言ったこのピアノの値上げ料の、これ調整というか、きのうも言ったのだけれども、これは別だというけれども、そのせていなくても大丈夫なのかちょっと。修繕料のほうに入るのかね。それでもないよね。ちょっとその点を。

（観光戦略課長）調律につきましては、大体プロの方が利用するときに行うのですが、プロの方が自己負担という形で調律を行います。

（矢部）わかりました。

次、その下の花いっぱい事業と鴻巣の花まつりの、これがちょっと、私はこんがらがってというか、どこまで区分けというか、整合性というか、それをちょっと聞きたいのですけれども。

（観光戦略課長）荒川河川敷花いっぱい事業につきましては、簡単にまとめると、堤外地の畑にポピー、ムギナデシコ、コスモスを栽培していただいておりますが、その栽培委託に係るものがほとんどの予算になります。こうのす花まつり開催事業につきましては、5月に行われるイベントを中心に実行委員会のほうに補助金を交付するという形になります。

（矢部）すると、花まつりのほうはやはり、書いてあるようにバスなんかのほうに入ってくるわけですね、シャトルバスとかのあれに。それと、こっちは、花いっぱいのほうは逆に花だけのコスモスフェスティバルとか、そういった感じの花だけのほうのあれでもって区分けという、そういうあれでいいのですか。

（観光戦略課長）無料のシャトルバス運行しておりますが、それにつきましては花まつり実行委員会の補助金の中で賄われておりまして、コスモスの種だとか、それから除草作業などの委託に関しましてはこの荒川河川敷花いっぱい事業のほうの予算となります。

（矢部）わかりました。

それと、323の住宅リフォームの新規が500万載っているのですけれども、これ応募というか、そちらに対してのあれが何件ぐらいあるのかちょっと。

（産業振興課副参事）今年度、平成30年度が申請件数の合計といたしましては84件ございました。そのうち既に工事が終了して補助金額が確定しているものが、現時点では69件となっております。

以上です。

（矢部）84件で大体幾らぐらい。20万だっけ、これ。30万だっけ。

（産業振興課副参事）工事費が20万円以上の工事に対しまして、工事費の5%、上限が10万円となっております。

以上です。

（矢部）このリフォームに対して、障がい者とか何か、あれは福祉のほうになってしまうのか。あっちのほうでも出していると思うのですけれども、それとはまた別のあれでもって考えていいのか。

（産業振興課副参事）いわゆる介護関係、長寿いきがい課のほうで行っている事業とは別の、いわゆる一般的な住宅のリフォームということでこちらのほうの事業行っております。

以上です。

（矢部）わかりました。

次に、273、戻っていきます。道の駅プロジェクトのほうで、地質調査とか交通量だとか管理運営の委託料って、これの業者というか、そういうあれというのは決まっているのですか。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）これは、これから入札なりプロポーザルなり、そういった形で決める予定としております。

（矢部）これをことし予定しているわけですがけれども、これも国との調整でなかなか難しい点があるのかなと思うのですが、まず初めにやはり交通量のほうからですか、それとも地質のほうではないけれども測量、どっちからどのような準備でやっていくのかちょっと。この中、委託料の中で。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）今矢部委員おっしゃられたとおり、この辺の段取りに関しましては国道事務所と調整しながら、委員さんおっしゃったとおり、先に地質をやりなさいとか、

交通量を先にやったほうがいいですよとか、そういったことをちょっと協議しながら、市単独の考えというわけではなく、あくまでも国道事務所との調整の中で順番とか決めていくような形になると思いますので、今どちらが先というのは、恐らく測量はいつやってもあれなので、測量が一番速いのかなとは思いますが、ちょっと順番のほうは国道とやりながら、申しわけないですが、という形になります。

（矢部）ということは、これ予算を組んだけれども、使わない委託料とか、そういうあれも発生、可能性あるということだね。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）一応こういう項目は必要ですよということで国道のほうから言われた形でとってはいるのですけれども、おっしゃるとおり万が一一次年度で送りなさいよとかということがあると、執行しないでということも中にはある項目が発生するというのはあると考えております。

（矢部）ですよ。これだけの項目を出したのですから、可能というか、1年のうちには執行できない委託料も出るのかなと感じ取っているのですけれども、国との調整ですから、これやりなさい、あれやりなさいというのならあれなのですけれども、その点が難しい点も出るのかなと感じております。わかりました。

次に、農業委員会のほうの267ページ、農業委員さんの報酬と最適推進委員の22名、この中の、ですから新しくなった体制でもう1年、ちょうど1年になるのですけれども、どういったような協議とか、同じようなことやっているというのは聞いているのですけれども、役割とか、そういうあれなんかもちよっとお聞きしたいなと思うのですけれども。

（環境経済部副部長兼農業委員会事務局長）平成30年度は、新たな農業委員会制度の1年目です。1年目ということで、新たな農業委員会体制を確立するというので、農業委員と農地利用最適化推進委員の育成と連携活動に取り組みました。育成という部分では、県の研修会に参加したり、毎月行われます定例会のときに農業委員、推進委員に対して我々職員のほうで関係法例等の研修を今年度の前半、半年ぐらいかけて行っております。また、連携活動ですけれども、今回新たに現場活動を行っ

てもらおうということで、農地利用最適化推進委員さんが設置されたわけですけれども、まず両委員の連携ということで、毎月の定例会に推進委員さんも参加していただいて、自分の担当する区域内的の農地について意見を述べていただいております。また一方、農業委員さんについても月1回の定例会参加だけではなく、推進委員さんと連携して現場活動を行っていただくというふうな形で行っています。具体的には今年度、もちろん毎月、日常からの自分の担当する区域内的の農地について見回り活動は行っていただきました。また、農業委員会全体の活動として、秋口、9月末から10月初旬には市内の農地について、いわゆる遊休農地の調査ということで、農地パトロール、利用状況調査を実施いたしました。今後この遊休農地、発生確認された遊休農地につきましては、来年度、31年度から解消に向けた指導をしていくこととしております。

以上です。

（矢部）わかりました。

次に、261ページの環境課のし尿くみ取り委託料、これは業者さんに払うというか、あれになっているのでしょうか。

（環境課長）こちら事業としてはし尿収集処分事業という形になっておりますので、業者への支払いという形になります。

以上です。

（矢部）これ業者は何業者あるのでしょうか。

（環境課長）業者数としますと、5業者という形です。

以上です。

（矢部）この中で北本衛生のほうに1億2,500万だっけ、支払いをしているわけでございますけれども、この中には運搬して持っていく人には負担かからない、そしてくみ取りするところは5者でもって、個人的にお金を、業者ではないけれども、個人のうちからもらうわけですよ。ごみの場合は逆ですよ。逆というか、ごみのほうも委託料もらっているというか、あれになっているのでしょうか。ちょっとそのほうに、本当だったらこの委託料なんかはどうなのかなと思うのですけれども。

（環境課長）こちらのし尿の業者に対しては、実際個人の方とのやりと

りはくみ取り券という券でやりとりを行ってもらっている、個人の方と業者の現金のやりとりというのはその時点では、その時点というか、起きません。その後業者が市のほうにそのくみ取り券を持ってきていただいた際に、市からこの委託業務という形で支払うという形になっております。

(矢部) その中には、だから合併浄化槽の早く言えば掃除等やら、これが2年に1回、各家庭あたりでやっているあれなんか、それなんかは随分お金が取られるというか、そういうあれになっているのですけれども、個人的にもらっている、でも北本衛生のほうには負担金を払っているから、その場合には業者というのとはどのようになっているのだろう。

(環境課長) 浄化槽に対してのくみ取りに関しては、こちらのし尿収集処分の中には入っておりません。浄化槽に関しては、個人のお宅と業者の間での金銭のやりとりという形になっております。

以上です。

(矢部) でも、北本衛生持っていくのにその分、浄化槽の……だからといってそいつを払うとか、そういうあれというのはない。市で負担だけのあれでもって一緒に、早く言えばそこで処理できるわけなの。

(委員長、ちょっと休憩お願いしますの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時48分)

(開議 午前9時51分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境課長) 今ご質問の内容なのですけれども、この後ちょっとうちのほうで確認した上で答えさせていただきたいと思います。

以上です。

(矢部) わかりました。

次に、259の資源というかごみのほうの、中部とか、これだけの負担をしているわけですが、これの業者も全部で市のほうは委託してい

るあれというのは何者ぐらいあるのか。

(何事か声あり)

(矢部) 中部。中部と、あと行田に行っているもの。

(エリアが違うの声あり)

(矢部) エリアが違うか。中部だけだね。

(何事か声あり)

(委員長) 矢部委員に申し上げます。

確認のため、もう一度質疑をお願いいたします。

(矢部) 中部環境のほうのごみのほうの委託している業者は何件ぐらいあるのか。

それと、行田の、新ではないほうです。吹上の……

(委員長) 一問一答をお願いいたします。

(環境課長) 中部環境に持ち込んでいる鴻巣市内の収集ごみの委託業者となりますと、3業者という形になります。

以上です。

(矢部) 吹上は。

(環境課長) 同じく市の収集としますと1業者となります。

以上です。

(矢部) これは、市のほうで負担を中部等に行っているわけですが、やはりこれはお客さんというか、粗大ごみとかはまた別なわけですけれども、個人的に頼まれたやつを持っていくという、そういうあれも、業者に頼むというか、そういうあれというのはあるのか。そこで発生するのがやはりさっき言った環境のほうのあれと同じで、し尿のと同じになってくるのかなというのがあって。

(環境課長) 一般的に事業系のごみと一般家庭のごみで分けられると思いますが、事業系のごみを収集業者に依頼する場合には、依頼者、ごみの搬出者と収集業者のほうでの契約になりますので、それは市のほうは金額に関してはタッチせずに、業者と処理場との事業系としての有料という形でやりとりはされております。

(矢部) わかりました。

ページはちょっと私もあれだったので、ちょっと大がかりではないけれども、分かれているあれというのが今回も出てきていると思うのです、このあれに……これです。農地耕作条件改善事業と農地活用というか、これの、ですからこれは中間管理機構運営事業と改善事業というか、農林公社の中にあって、その中からこうやって2カ所に分かれて事業ができる、そういうあれになっているのか、その点だけちょっと聞きたいのですが。

（産業振興課長）矢部委員ご質問の農地活用促進事業と農地耕作条件改善事業の違いなのですが、農地活用促進事業の内容なのですが、こちらは人材派遣の農地中間管理事業を行いますその事業を進めるために人材派遣をして委託料が発生する、その委託料と、あとは職員の時間外手当の合計となっております。農地耕作条件改善事業なのですが、こちらは鴻巣市全体で15ヘクタールを見込んでおりますけれども、こちら畦畔撤去をしまして、均平化の作業をするというような事業でございます。

以上でございます。

（矢部）早く言えば片一方は集積、集約化する運営のほう、それともう一つのほうが拡大のほうという、その区別でいいのか。

（産業振興課長）農地活用促進事業につきましては中間管理事業を進めるために人材派遣の方と人件費を見込んでおりますけれども、片方、農地耕作条件改善事業は農地の畦畔撤去を行って、農地の拡大をするというようなことになっております。

以上でございます。

（矢部）今これもなかなか人気があってやるといっても、ちょうどここで5年目でもって期限というかあれが来たわけでございますけれども、国のほうとしてみれば2月にまた閣議決定が決まっているのですけれども、これでまた延長ができればいいなという感じにとっているのですけれども、これを市とすればもっと進めていくのか。

（産業振興課長）国のほうの概算予算が決定されましたので、この農地中間管理事業は引き続き行うというか、補助金の交付があるということ

なのですけれども、その詳細につきましてはこれから、今後となりますので、今後また国から県、県からまたこちらのほうにご連絡があると思われま

以上です。

（環境経済部副部長（平井））済みません、少し補足させていただきます。一応国のほうからは説明会の予定等も情報としては入ってきておりまして、今後5年間、同じ事業を継続もしくはプラスアルファで進めていく旨の方向性は示されております。そちらについても市のほうとしても同様に今のものプラスアルファでのっていきたいとは考えておりますが、詳細についてはもう少し時間をいただきたいと思

以上です。

（矢部）総額の金額というのは決まった、大体予算というか、それ決まったのですか。決まっていない、まだ。国のほうの予算。

（環境経済部副部長（平井））済みません。予算がまだ国会通っていないので、概算決定額という形なのですけれども、機構の管理の集積交付金の事業の概要については8,224百万円の、前年が7,515百万円なので、前年よりプラスアルファでとるつもりで国会のほうに提出していると聞いております。

以上です。

（矢部）わかりました。終わります。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）先ほど矢部委員のご質問の中で、産業団地で市の負担がないと、私言い切りの形で申し上げたのですけれども、今までは総事業費の3%、これが市に対して負担金ということで県のほうから請求されるというのが今までだったのですけれども、これからはその負担を求めないよというお話を聞いているので、ないと申し上げたのですけれども、ただ実際には県と本当に協定を結ばないと、そのときもしかしてまた1%とかそういう形に、ないとは思

す。

(委員長) ただいまの訂正の発言について、許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、発言の訂正は許可されました。なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

(菅野) 19ページ、税の滞納繰り越し分についてお聞きしたいわけですが。市税の個人分が昨年度より1,250万の減です、滞納繰り越し分が。それから、法人も10万の減、それから固定資産税は1,480万の減、かなりの部分で滞納が減っているということは、厳しい取り立てがされているということはないのか。例えば老後のわずかの預金なども税を払うために取り崩せと厳しい指導がされていることはないのか、どういう状況でこの滞納が減っているのか、理由をお聞きします。

(収税対策室対策室長) 滞納繰り越し分の調定見込みのほうなのですが、平成30年度の調定は1月末現在で3億6,000万ほどあるのですけれども、当初予算の見込みでは約2億8,000万ぐらいを見込んでおります。これは、継続債権等の給与とか、そういった取り立て、換価のほうが順調に進んでいることになるのですけれども、あくまでも財産の調査をした結果、差し押さえる財産がある方に対して差し押さえを執行しているのであって、生活等に困窮している方に対しては執行停止という方法をとっておりますので、厳しい取り立てというのはないかと考えております。以上です。

(菅野) 差し押さえの一番額の多いもの、件数等含めまして、いつも資料出してますよ。

(いつの話の声あり)

(菅野) いえいえ、今回のこの。

(予算だからの声あり)

(菅野) うん、予算で。去年を基準にして見込んでいると思うのですけれども、例年そうのですけれども、差し押さえで一番件数の多い財産とい

うのは何になるのか。

（収税対策室対策室長）年度の途中ですので、まだ暫定の数値になりま
すけれども、一番差し押さえの執行件数として多いのは預貯金でござい
ます。

以上です。

（菅野）例えば満期の定期なり、そういうのも場合によっては解約させ
るとか、そういうところまでいくのかということをお聞きします。

（収税対策室対策室長）満期の定期等も、ほかに押さえるものがない場
合、そういったときには差し押さえを現に執行しておりまして、満期に
取り立てを行っております。

（菅野）満期まで待ってね。

（収税対策室対策室長）はい。満期まで待たないと取り立てできません。
以上です。

（菅野）53ページ、31万9,000円が県支出金でやさしさ支援課で出ていま
す。人権啓発ということで人権の花講演会ということで出されています
けれども、ことしはどういうことを取り組むのかお聞きします。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）毎年なのですけれども、この人権啓
発については、最初に人権を守る市民の集いの講演会を1月に開催して
おります。また、人権擁護委員との連携による人権の花運動は、31年度
については田間宮小、常光小、馬室小の3校で実施をしていく予定であ
ります。また、学校からの要請によって人権教室も開催していく予定と
しております。また、人権についての職員人権問題研修会も毎年1月に
3回に分けて全職員を対象にした研修を実施しているところです。31年
度についても同様の計画でいきたいと考えております。

以上です。

（菅野）人権というと、最終的には職員も含めまして、学校、教育でも
そうですけれども、いつまでたっても同和のが入ってきて、パンフレッ
トにも同和が大きいスペースを割かれているわけですがけれども、後ほど
鴻巣でも、同和の補助金はもう解同の鴻巣、吹上の2カ所しかなくなっ
たわけで、ほかはもう同和の補助金要りませんということになっている

状況の中で、ここは同和をこの中に人権の中に入れて重要課題だというのは見直しすべきではないかと思うのです、世界の情勢と日本の今日の情勢から比べて。これは、部長からお答え願います。

（市民部長）この歳入のほうの県からの委託金については、先ほどやさしさ支援課長のほうから申しあげましたように、市民人権の集いとか、それからあとは花運動ですか、そういったものの事業費分ということで委託費としていただいております。お話にあったリーフレット等で同和問題を入れていると、リーフレットを多分ごらんになっていると思うのですけれども、これについてはそのほかにもいろいろ、女性に対する差別だとか、障がい者に対する差別とか、いろいろ載せていただく中で、同和問題についても人権問題の課題の一つであるということでこちらに載せておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。以上です。

（菅野）後で、お金の面もあるので。

61ページですけれども、衛生費受託事業収入の中で、環境課、新ごみ処理施設周辺整備受託事業収入4,585万がありますけれども、新ごみ処理施設のこの内容、内訳をお聞きします、4,585万。

（環境課長）こちらの内訳といたしますと、まず対象としますと、県道内田ヶ谷一鴻巣線と主要地方道鴻巣一羽生線をつなぐ延長1,730メートル、幅員8メートルの道路の建設に伴う内容となっております。その内訳としますと、まず物件調査委託料、これが406万1,000円、測量委託料3,011万1,000円、設計委託料1,167万8,000円となっております。

以上です。

（菅野）この4,585万をもって、ではこれに関する事業は全て完結するのですか。4,585万でその周辺の整備が完結するのでしょうか。

（環境課長）こちらは工事以前の委託料になりますので、完結というわけではありません。

以上です。

（菅野）119ページ、ここがさっきとつながって聞きたいところです。部落解放運動団体補助金130万7,000円ですけれども、先ほど言いましたけ

れども、団体の名前と、2団体ですけれども、これはほかの団体はもう事業終結を見通して、要するに補助金はもう申請しないとなっている中で、団体のまず名前と金額が出るのか、そしてその方向性をお聞きします。

(市民部参事兼やさしさ支援課長) 交付団体の名称についてですけれども、部落解放同盟埼玉県連合会鴻巣支部72万円(P.90「78万円」に発言訂正)、部落解放同盟埼玉県連合会吹上支部30万円、それから部落解放北足立郡協議会鴻巣支部22万6,800円、以上130万6,800円ということで交付になっております。

(菅野) いわゆる部落解放同盟と北足立郡協議会の2つのグループですよ、部落解放同盟は鴻巣と吹上に分かれていますから一応3つに分かれていますけれども。これは、他の団体がもう差別はなくなったと、そういうことも含めまして、補助金の申請もしないということになっているわけですので、どのように指導ができるのか。この運動団体だけがいつまでも差別状況の中で克服できないでいるのか、ここら辺の、他の団体と比べてどういった方向性が出せるのか、市として、伺います。

(市民部参事兼やさしさ支援課長) 市としては、部落差別解消推進法が成立しまして、その法律の中でも部落差別は存在するとの認識が法で新たに示されております。また、平成29年10月の内閣府による人権世論調査によりまして、同和問題に関しどのような人権問題が起きていると思いますかとの問いには、結婚問題で周囲の反対を受けることが40.1%、また差別的な言動をされること27.9%となっております、また現状としまして、差別意識や偏見について、差別発言、差別待遇等の事案のほか、情報化の進展に伴い、インターネットの匿名性を利用した差別を助長するような内容の書き込みもかなり深刻化しております。そういう状況においては、やはり心理的差別は依然として残っておるということで、このことを踏まえまして、同和問題も含めた人権課題についての人権啓発、人権施策について、今後も差別の解消に向け、推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

(菅野) 部長ですね。これはもう今までも予算、決算ごとに言ってきたわけですがけれども、要するに今言ったことは国民の中ではほとんどもう克服できていることなのです。何も本来差別すべきではない、本来同和問題というのは活動の中で少し穴があいていた部分があるからといってやったわけで、その穴はもう塞がったわけですから、いつまで続けるのだと。だから他の団体はもうなくなったよということでやめていつているわけで、それをろくに国会で論議もしないで一気に押し通してしまつて、その後が引き続き一部の団体はその補助金に頼っているということで、決算報告なんか見せてもらいますと、温泉に1泊旅行しているわけです、このお金で。温泉1泊すれば1万はかかるではないですか。ですから、他の団体はそのようなことはしないで、もう差別なんてほとんどありません。住んでいるところも、鴻巣は属地主義ですから、どこに住んでいるもなく、あちらこちらに散らばっているわけですから、鴻巣に関して言うならそのような差別はほとんど克服している。だから、他の団体がこの補助金もやめているわけです。では、やめたところは何なのだということです。ですから、もう一度、本当の差別のない社会ということで、部長はこの問題についてもう少し団体の方と膝突き合わせて、現状を認識する活動へ変えるべきではないかと思うのですが、どうですか。

(市民部長) 委員おっしゃるように同和問題解決していると、差別ないのだというような、誰もが言えるような世の中というか、世間になるように今行政のほうでも努めているところでございまして、そういったもう本当にないのだと皆さんが思うようになればいいことなのですけれども、先ほどやさしさ支援課長のほうから意識調査等でまだ差別意識、そういった発言というのが発生しているということで、まだまだ行政として取り組む状況にあるのだらうなという認識でございます。

それから、団体のほうで補助金のほうの辞退というのは、あくまでも法律、先ほど申し上げましたように、いわゆる部落差別解消法ですか、それが国会のほうで成立したということで、その中に先ほど申し上げましたように、まだまだ差別というのは残っているのだよというのが法にお

いても示されたということで、団体のほうではある一定の成果を得たのだということで、なくなったから補助金要らないよといったようなふうには私どもは聞いておりませんで、あくまでも法律の成立を一つの成果だと、結果だというふうに評価して、そこで一区切りをつくということで、ただ今後の活動については団体としては今までと同じように活動していくというふうに聞いております。ただ、行政のほうからの補助金については辞退をするということで、活動については続けるよということで、他の団体につきましてもそういった辞退というのが申し入れがないものですから、引き続き補助金については市として出しまして、そのほかの活動団体と一緒に差別解消に向けて進めていくと、そういうような認識でございます。

以上です。

(委員長) ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時19分)



(開議 午前10時39分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで環境課長から発言を求められておりますので、許可いたします。

(環境課長) それでは、先ほど矢部委員のほうから浄化槽の汚泥に関する質問がありましたので、それに対してお答えさせていただきます。

浄化槽に関しては、その汚泥清掃、汚泥の引き抜きに関しては、実際の依頼するお宅と業者のほう、処理する業者と、汚泥の引き抜き作業と運搬に関しては直接の金銭のやりとりという形になります。その後その収集した業者が北本地区衛生組合に持ち込んで処理する量に関しては、市の負担金という形で支払いのほうを行っています。

以上です。

(委員長) 以上、ご了承願います。

それでは、質疑に戻ります。

(菅野)123ページのやさしさ支援課の婚活支援事業についてお聞きします。19負担金の中でいろんな名目で補助金が出されます。予算参考資料

の9ページにも細かく書いてありますけれども、低所得者に30万円上限を出すなど……

(何事か声あり)

(菅野) これここですよね。

(何事か声あり)

(菅野) ここはだめ。

(何事か声あり)

(菅野) どこまで聞けるの。どこまで聞けるの、聞けないの。

(何事か声あり)

(菅野) やさしさ支援課と書いてあるけれども。

(何事か声あり)

(菅野) 口にボンドがついたということね。わかりました。では、しようがない。

では、マイナンバーはいいですよ。

(委員長) ページ数をお願いします。

(菅野) 135ページ。個人番号住基ネットワーク事業でマイナンバーカードが出されています。朝の説明で、マイナンバーカードが13.3%、1万5,794件、1月末と報告、矢部さんのあれで報告されましたけれども、これは今までもさんざん情報漏えいがされているということで、私などは絶対マイナンバーカードはとりません。結局住民のいろんなプライバシーを全部このカードの中で最終的には処理しようとして、そういうところにもくろみがあるわけですから。第一住民票だの印鑑証明だの、そんなもの取る用事なんかほとんどありません。市役所に来て幾らか出してやったほうがよっぽど早いです、情報漏えいの心配ばかりするよりは。ですから、積極的にとりにさいよという、そういうことは幾ら言っても、なぜ笛吹けど踊らずかというのは、そういう情報漏えいがさんざん今まで報道されていて、住民の皆さんの警戒心が非常に強いということだということをやっぱり行政は認識しなければいけないと思うのです。そこら辺を次から次にふやせばいいのだという言い方とどうリンクさせていくのか。住民のところでは警戒心があるところをどう理解しているのか。

これは部長ですね、やっぱり。部長でなければ困るでしょう。

(何事か声あり)

(菅野) 答えたがっている。では、課長。

(市民部副部長兼市民課長) 情報漏れということですからけれども、今のマイナンバーカードにつきましては4情報ということで、住所、氏名、生年月日、性別、これがその中に情報として入っております。ですので、その情報が漏れているとかという実態というか、そういった結果は全然全く私どももお聞きしていない状況でございます。今後そのようにマイナンバーカードの取得ですか、をしていくということで、国が、総務省が今後どのようにしていくかということ、いろいろ考えていくということですからけれども、その辺についてはまだ市のほうには情報が入ってきませんので、今のところ先ほど申し上げました基本の4情報、それが入っているのみということで、情報漏れの報告はないということでご了承いただきたいと思えます。

以上です。

(菅野) 私も今期忙しくなるので、税金の去年の所得の申告を税務署行ってきたのですけれども、マイナンバーはどうしますかと言うから、書きませんと言ったらそれっきりで何も言いません、税務署も。それ反対ですから要りませんと言ったら。ですから、余り市民にこれは、いろんなやれば得だよというので誘導しているのでしょうかけれども、それは国の政策に迎合しているのでしょうかけれども、やはり個人の判断をきっちり守ってしつこく言わないと、ここら辺は行政として一定の今の常識、今のもとの情報漏えいと、そういうことで市民の世論にそれなりの方向性を出すべきではないかと思うのです。どんどんふやせばいいというものではないと思うのです。市民の警戒の心をどう捉えているか。

(市民部副部長兼市民課長) 先ほど申し上げました4情報についてなのですけれども、繰り返しになりますけれども、これから総務省のほうでどのような情報が、例えば健康保険証の情報が入るとか、そういった情報も以前ございましたけれども、幾つかの情報が入っていくかもしれないという予想はつきますけれども、その辺につきましては私のほうから

ちょっとお答えはできないかなと思います。

以上です。

（菅野）245ページ、コウノトリの里づくり基金ということで、里づくり事業を含めまして一連の施策が載っています。市の環境基本計画でも人にも生き物にも優しいコウノトリの里を目指すのだということで重要政策としてのせられ、それから吹上にかなりの税を投下してコウノトリを飼育する施設をつくっていくと。それで、平成31年度ぐらいをめどにやるというふうに計画にのっている。31年度ってことしですよ。そうすると、ことしに多くの施策部門が吹上で実現していくのかと思うのですけれども、花火のときに、今までも懸念したのは、すごい音がするのにどうなのだろうと。花火の音のときは、もし飼うとしたらコウノトリをどこかに避難させるのでしょうか。とてもコウノトリと花火とは両立しないというのが市民の声ですし、補正のときに豊岡のことも言いましたけれども、豊岡などはもうまちを挙げて、県も一緒にやっているわけで、広大な施策が展開されているわけですがけれども、鴻巣はどこまで持って行って、どういう施策で何年まで幾らのお金をかけて、最終的にどういう到達に持っていくのか、これをお聞きします。

（環境経済部長）最初に、菅野委員から、31年ででき上がってしまうみたいな発言がありましたけれども、31年は今継続費でやっている施設の設計のほうができますよということなので、それ以降早ければ32年に建物を建てて、32年中なのか33年なのかわからないですけれども、文科省のほうからコウノトリを1つがい、1羽ずつ、2羽をいただければ、そこから飼育、繁殖につながっていきますよということです。

それで、昨日の発言と同じようになると思うのですけれども、そこから放鳥という形になっていきます。最大6羽ぐらいが飼えるぐらいの施設をとということです。それと一緒にコウノトリが地域で繁殖できるような自然環境を整備していくというのがあります。それには国の協力もありますし、地域、この近辺の荒川流域の協力もある。また、野田市が飼っていますけれども、野田市のほうが飼っているやつの放鳥した後に、渡良瀬遊水地だとか、そういったところに来ていることもあるので、関東

全域で鴻巣、野田市が放鳥されたコウノトリを飼育していくというような体制も関東自治体フォーラムという中での協力体制というか、意識づけというのをやっているわけです。西の豊岡、東の野田、鴻巣というようなことでコウノトリを広めていって、環境への意識というものをみんなに高めてもらおうというようなことでございます。

以上です。

（菅野）経費的には、そうすると一連の事業で幾らぐらいを見込まれるのでしょうか。

（環境経済部長）市長の施政方針の中の代表質問の中にもありましたけれども、野田市がつくったときに管理棟とケージで1億5,000万円ぐらいかかっていると。それに対して、若干建設物価等も上がっていますので、それ以上かかるだろうというふうに思っています。それと、飼育のほう、委託料が、これも先進地の野田市のほうが1,500万円プラス電気代だとか警備代だとかかかっているというようなことなので、それがある程度参考になるのかなというふうに考えています。

以上です。

（菅野）かなりの税投下が必要な上に、さらに生き物ですから、野田市や豊岡だって1回で成功しているわけではないですよ。何回もやってようやく成功しているという中で、荒川流域では、何度も言うように5つの自治体のうち参加しているのは鴻巣だけです。それで、野田市などは50ヘクタールではなくて90ヘクタールでした、よくよく見たら。いわゆる田んぼのような湿地に改善したという、50ではなく90ヘクタール。そういう環境整備が首都圏では難しいともともとされている中で、鴻巣でできるのか。やったはいいいけれども、みんな遠くに飛んでいってしまったと、それで見えるのは飼ってある、尾羽切って飛べないコウノトリだけだというのでは、とても本当のコウノトリの飛ぶまちというのはならない気がするのですけれども、そこら辺はどう考えているのでしょうか。あと桶川、北本、川島、吉見、この残りの4つの自治体の取り組みはどうか、経済面も含めて、具体的に。

（環境経済部長）今野田市のほうが50なのか90なのか、ちょっとうちの

ほうも数値を押しえていないので、ここでちょっとお答えできませんけれども、そうやっている野田市も実は定住していません、その場所に。なので、採餌環境というのがなかなかあるわけです。ただ、最近の傾向としては、遠くに行っていた野田市から放鳥されたコウノトリが関東に戻ってきているというようなことがあるのです。ですので、鴻巣も含めて関東でコウノトリが生息できないとは言えないのではないかなというふうに考えています。荒川流域の取り組みなのですが、荒川流域の会があるので、この3月の終わりに鴻巣のこんな状況でやっていきますよというのを報告会をやるというふうに考えています。というのは、コウノトリというのは天然記念物ということで、個体の管理というのをしっかりとしているのです。例えば鴻巣で飼います、産卵します、放鳥します、どこか飛んでいきます、そこの市というのはその個体をしっかりと管理していかなくてはならないのです。そういったことで、やっぱり近隣の市町村、飛んできたところというのはその個体、そこでまたつがいになって産卵でもすると、その個体何羽生まれる、幾つ卵があって何羽生まれて、その子たちに足輪をつけたりとかという作業まで全部あるのです。ただ飛んでいって生活すればいいという鳥ではないので。そんなことを含めると、やっぱり近隣の市町村、関東全体の中でそういったところにもそういった意識づけをしっかりと行って、鴻巣だけでコウノトリを守っていくということではなくて、やっぱり広い意味でコウノトリというのを、要するに東の関東という意味で育てていくということを、関東自治体フォーラムという会の会長が、トップで市長もやっていますので、そういった位置づけを鴻巣から発信していくということでございます。

以上です。

(菅野)これが最後で。1日500グラムの餌を食べるというので。食べるのですって。書いてあります。

(何事か声あり)

(菅野)もっと食べる。

(何事か声あり)

(菅野) 500グラムもの餌を食べるためと書いてありますよ、ここに、でも。

(何事か声あり)

(菅野) では、もう一度これ書き直してください。いわゆる農協や農家が無農薬で、夏場も冬場も含めて、いわゆる水を張ったじる田というのですよね、それをやってくれなければ、どこか行ってそれないわけですから、鴻巣がまずやらないと。でも、花植えたりしていますよね。コスモス植えたり何だりが。あそこは田んぼではないからいいのですか。鴻巣でそういうじる田など、そういう用意ができるのでしょうか。野田なんかにしてもやっているわけです、豊岡にしても。だから首都圏ではできないと書いてある文献もあるのをやるわけですから、農協の理解というのどうしても必要ですよ。農協を通して農家の方にじる田をやってもらえるのか、米つくれないわけですから。夏だって田んぼ干すこともできないのでは米できないではないですか、ずっと夏水田んぼ、冬水田んぼやっていたら。全部今休耕している田でもないでしょうから、そこら辺はどうなのか。本当にやる気ならそこまでやらないと、どこか行って餌ついでんでください、川行ってついでんでくださいというわけにいかないと思うのです。そこはどうなのでしょう。

(環境経済部長) 採餌環境というのが大切だということで、一つの今回来年度の取り組みとして夏水田んぼがあります。それで、皆さん恐らく気づかれていると思うのですけれども、シラサギが昔に比べてすごくふえていますよね。あれ同じです。同じ鳥です。水鳥ではないですから。水辺で生きている鳥なのです。そういうのがふえてきているというのは、やっぱり農薬が低農薬になっているというようなこともあるし、あれも田んぼの稲がでかくなかったとき中入れませんから、それでもこれだけふえてきているのです。相当な量がふえています。そういう面では、少なからず人が積極的につくる部分と鳥たちが考える部分というのも多分あるのかなというように考えています。ただ、当然菅野委員が言われるように採餌環境が足りないのわかっています。ですので、国のほうも荒川の下をちょっと掘って広く湿地にしようというような考えも持っていま

す。また、市のほうも休耕田を中心に夏水田んぼ、そこから冬水田んぼにつなげるような施策をしていこうというふうに考えていますので、そういったところを少しずつコウノトリが飼える環境というのをそろえていきたいというふうに考えています。

以上です。

(菅野) 257ページのごみ処理施設等整備基金積立金、塵芥処理費、ごみ処理場についてお聞きをします。いろいろな文面で予算が載っています。積立金が1億、可燃ごみ処理事業1億5,743万、それから259ページにいきますと埼玉中部環境保全組合負担金、それから次は鴻巣行田北本環境資源組合負担金1億6,761万4,000円、ここら辺がずっとごみですけれども、新ごみ処理施設について伺います。今までもらった資料で、1日249トンが熱回収施設の可燃ごみの処理料であると。建物が4,000平米。それから、不燃粗大ごみは1日25トン、3,000平米の建屋構造。プラスチックは1日17トン、ストックヤードは1,000平米床面積ということが載っていますけれども、まず場所の問題。いわゆる一番の問題は、堤外湿地といわれるところに場所が決まった。53カ所であったものを52カ所にして……これだとまた言えない。答弁が来ない。

(何事か声あり)

(菅野) 組合だって、だって組合事業だからといって……

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時00分)



(開議 午前11時04分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野) では、259ページの鴻巣行田北本環境資源組合負担金がなっていますね、1億6,761万4,000円。これについて中身がどうなのかと。いわゆる組合設立についてどこまで論議がされて予算措置がされているのかということ聞く以外ない。

(何事か声あり)

(菅野) だって、これ私たちの委員会でしょう。

(環境課長) 組合負担金の内訳になりますが、今現在稼働している小針クリーンセンターのまず負担金としますと、人口割が7割、均等割が鴻巣、吹上分に関して3割という形の内訳で、まず人口割にしますと6,911万6,398円、均等割の分にしますと5,711万1,750円。今度新たな新処理施設に関する……

(菅野) 基金出しているよね。

(環境課長) よろしいですか。

(菅野) はい。

(環境課長) 新処理施設の分にしますと、こちらは人口割10割という形で行っております。こちらにしますと、鴻巣分が4,138万5,675円ということになります。

以上です。

(菅野) これは、吹上分のごみが行っているからという部分ですよ。

(何事か声あり)

(菅野) 鴻巣も行っているの。旧鴻巣は行っていない。吹上部分が行っているということでしょう。

(もの声あり)

(菅野) 「も」って何。何で「も」。吹上分が行っているのでしょうか。

(委員長) 菅野委員、質疑をしてください。

(菅野) 吹上部分のごみですよ。旧鴻巣の部分のごみはあちらには行っていませんよね、今行田には。そこはどうなのですか。

(環境課長) 先ほど最初に申し上げました現施設というのが小針クリーンセンターで、そこに関しての搬入は、旧でいいますと吹上町、現でいうと吹上地域分の可燃ごみが行っている形になります。

以上です。

(菅野) それが今言った金額ということでしょう。違うのですか。どこが違うのですか、では。負担金、ほかの分もあるのですか、小針クリーンセンターと書いてあるけれども。

(環境課長) 今申し上げさせてもらったのが現施設、現稼働している小針クリーンセンターでありまして、次に広域分、新処理施設ですね。済

みません、そこ説明がなくて申しわけなかったのですが、新処理施設の分が広域分としまして人口割10割、金額にしますと4,138万5,675円、これが新施設のほうの負担金という形になります。

以上です。

(菅野)では、257ページの積立金というのがありますね。ごみ処理施設等整備基金積立金の1億というのがありますよね。これは、新ごみ処理施設、行田で論議している鴻巣につくるごみ処理施設の基金の意味ですよ、積立金ですからね。

(環境課長)今菅野委員おっしゃられた積立金に関しては、広域分、新処理施設のほうの積立金になります。

以上です。

(菅野)では、これはいつをめどに幾らぐらいまで積み立てていくのか。

(何事か声あり)

(菅野)257ページの。戻った。257ページの環境課の積立金というところ。いつまで幾らをめどに積み立てていくのか、今後。毎年1億かい。もったか。前に言った。

(環境経済部長)基金の積み立ては、現在31年度がこれで1億円積むと、新年度予算で積むと12億円ぐらい、大体鴻巣の基金が積まれるのです。先ほど二百四十何億ということが、とりあえずそれ出ているのだとすると、それだけでも市の負担金は、10億を超えるような負担金になります。立ち上がったときに払うのが10億。なので、プラス周りの道路だとか余熱だとかがあるので、まだ積んでいかななくてはいけないかなというふうに。ただ、その最後は、では十何億なのかというのはちょっと。まだ本体工事の金額もしっかり出ていないので、もう少し積む必要があるというふうに考えています。

以上です。

(菅野)それが不思議なのですけれども、なぜこれだけの事業やるのに、どの事業だって全体が総事業費が幾らで、これに幾らでと出るのではないですかと言っているのです。1年先延ばしするだの何だののところまでどんどん行くのに、計画もなしにやる事業ってないです、どこだって

体育館建てたって何だって。不思議でしょうがないのですけれども、いかげんではないですか。

(環境経済部長) ですので、そこにおおむね二百四十何億と出ているのです。

以上です。

(菅野) 総事業費のこと言っているの。総事業費。

(環境経済部長) 総事業費は……

(菅野) 何回も言っています、総事業費が何で出ないって、さっきから。

(環境経済部長) うちのほうではちょっと把握しておりませんので、お答えはできない状況です。

(菅野) 議会から議員が出ているといたって、そんな細かいところまでの、報告はそれなりにされていますけれども、なかなか出てきませんよね。以前に傍聴したときに、北本の市長名でもちゃんと要望書というのが出ているのです。こういうことも含めて……

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11 時 11 分)



(開議 午前 11 時 13 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野) 商工政策で……

(何ページですかの声あり)

(菅野) 263ページです。労働支援事業の中でアネックスビルの3階に、何支援センター。

(就労支援の声あり)

(菅野) 就労支援センターができますね。

(もうあるの声あり)

(菅野) あるか……ちょっと待って……では、ここはいいです。

では、267ページの農業委員会でお聞きします。先ほど論議されまして、農業委員と最適化委員と2種類の方たちがそれぞれ、立場はちょっと違いますけれども、やること同じで、ほとんどが最適化ということで、い

いわゆる農業に関して今まで農業委員がやっていた、例えば分家の土地とかを駐車場にするとか、そういうことではなくて、最適化という名の、政府が言いなりの輸出目的というか、そこにみんながなだれ込んでいるのか。本当の農業というのは、今住んでいるところで、ほとんどが家族経営でやっているわけで、大きな経営で、いわゆる力のある若い人だけに補助金がどんどん毎年同じような人のところに、3年、5年と時間制限があるにしても行くのではなくて、住んでいる方たちが農業で食べていけるという、そういう農業政策をやるのが今まで農業委員だったと思うのです。それが最適化、農業委員となるとそうではなくて、どんどん中間管理機構ってまとめていくのが仕事になってしまったわけです。そこら辺の配分はどうなっているのでしょうか、今。農業委員と最適化委員さんは、そればかりやっているのでしょうか、主に。

（環境経済部副部長兼農業委員会事務局長）農業委員会の活動についてですけれども、まず先ほどお話あったとおり、月1の定例会の中で農地の権利移動であったり農地転用についての審査は当然毎月行っております。それにあわせて、現在日本全国、農業後継者不足、農業者の高齢化等によって農地を耕作する人がいなくなってきたということで、現場のほうは非常に危機的な状態になっているということで、毎月の農地権利移動や農地転用の申請にあわせて現場活動を、しっかり今後も農地として耕作していってもらおうようにということで、今回農地利用最適化推進委員という新たな委員さんが設置されたということで、それについて現場活動に取り組んでもらおうというふうな考え方で今農業委員会のほうでは活動しているということです。

以上です。

（菅野）何回もいつも議会で言っていますけれども、鴻巣の農地というのは本当に1.5ヘクタール以下が経営面積でいうと66%、3ヘクタール以下で見ると91%が3ヘクタール以下という、本当に農家の方がほかの仕事をしなからでもできるような、そういう兼業農家が主なわけです。その一方で、就労人口は59歳以下はもう2割ぐらいしかいなくて、70歳以上が49%を占めているわけです。それで、一番つくりやすいのはやっぱ

りお米ですよ、人手がなくできる部分もあるので。いわゆる稲が一番、162.125ヘクタールで74%で、次は麦が18%で、花のまちといいますけれども、花卉類はもう3%という、面積でいうと。そういう状況になっているわけです。ですから、最適化といって売るためにどうこうというよりも、こういう最適化、集約化で、政府の言いなりにどんどん進めるために最適化の委員をふやして、このことでこういう実態の鴻巣の農業が本当にやれるのでしょうか。米価の補償も自民党政治になってやめてしまいましたし、減反補償もやめてしまったし、民主党政権のときようやくできたものが18年度からゼロになってしまったではないですか。ますます農家がやっていけない状態になっていると思うのですが、そこら辺について最適化委員、農業委員もどういう対応をされているのでしょうか。

（環境経済部副部長兼農業委員会事務局長）農業委員並びに農地利用最適化推進委員の活動につきましては、先ほど申し上げましたとおり、農地等の利用の最適化の推進ということで、担い手農業者への農地の集積、集約化、そして遊休農地の発生防止、解消、新規就農者の支援というふうなことでやれていますので、それについて取り組むということでございます。

以上です。

（菅野）耕作放棄地というのは、鴻巣の場合、現状はどうなっていますか。

（環境経済部副部長兼農業委員会事務局長）平成30年の4月1日現在ですけれども、公表しております遊休農地の数は8.6ヘクタールでございます。

以上です。

（菅野）8.6ヘクタールというのは、そうすると鴻巣の面積でいうと何%になるのですか。ほとんどない状態。たった8.6ヘクタール。

（環境経済部副部長兼農業委員会事務局長）平成30年の4月現在の遊休農地面積8.6ヘクタールということで、管内の農地面積に占める割合が0.28%でございます。

以上です。

(菅野) 287ページ、観光協会支援事業に1億1,000万出されています。この振興事業の中には、観光館の管理運営事業2,181万7,000円等も入っているわけですが、かなりの額が観光館の運営事業に入っているわけですが、観光としてどのような……

(何事か声あり)

(菅野) 観光ってこっちよね、商工費ね。

(委員長) 一問一答で質疑をしてください。

(何事か声あり)

(菅野) 産業観光館ね。では、産業観光館でいいです。産業観光館の管理運営事業で、実際に具体的にこの事業をすることで、どのような観光に対するよい面が反映しているかお聞きします。

(産業振興課副参事) 菅野委員さんおっしゃいます産業観光館管理運営事業なのですけれども、こちらにつきましては基本的に産業観光館ひなの里の指定管理ということで、指定管理者が観光協会ということで支出をしている事業です。そういった中で、観光の面で産業振興課のほうがお答えするのがなかなかちょっと難しいなというところもあるのですが、産業観光館ひなの里を拠点に、当然設置の目的等はひな人形の収集であるとか、そういったものも含んでおりますので、そういったものを活用しながら鴻巣市の観光の発信の拠点として活用しているところがございます。

以上です。

(菅野) 話はあれですけれども、あそこへ行くために中山道と線路の間の道路をブロック敷きにしたのですよね。そういうことも含めて、観光にそういうことがよい影響を与えているかいないか……

(委員長) 菅野委員に申し上げます。所管の部分についての質疑をしてください。

(菅野) いや、でも観光ということで、ブロック舗装したですよ、ずっと。それが本当に観光に、では観光振興事業も含めて、人があそこをいっぱい通るように誘導してどうか、結果が見えているのか聞きたい。

(産業振興課副参事) 菅野委員さんおっしゃっているところ、インターロッキングされているところで、名称がひなの里通りというところで、おかげさまで名称もひなの里通り、それからインターロッキングにして、言葉は悪いのですけれども見ばえもよくなったというところで、当然ひなの里を回遊をして、観光資源であります勝願寺さんがあるとか、そういったところに行く、多くの方が回遊しているような状況です。また、インターロッキングのところに新たな焼き菓子といいますか、そういったスイーツ系のお店が出たりとか、そういったところもしていますので、非常に有効な施策だったと思います。

以上です。

(菅野) 本当は観光というと、どこ行っても駅の前にあるのです。あんな………ところなんかないです、どこにあるかわからない、遠くに。本来ならこういう観光というのはどこ行っても駅前にあるのです。これに何らかの考えを、事業化できないのか。駅前に観光というのはあります。それこそエルミの中でもいいし、ビルの4階のあいている一室でもいいかもしれない。でも、下がいいね。何か観光というのは駅前だと思うのですが、そこら辺に何らかの市の対応ができないか。あんなひなの里まで行って観光なんてない、遠過ぎて。

(何事か声あり)

(菅野) 何が特徴的だ。どうでもいいところだからではないの。本来買うなと言ったのに。

(産業振興課副参事) 菅野委員さんのおっしゃる駅を中心としたというところは、非常に鴻巣としても有効に活用できる部分だと思います。ただ、一方でひなの里をしっかりと整備をして観光の拠点として情報発信を継続して行っていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(潮田) 多くの委員の方がたくさん質問されましたので、それほどないかと思うのですけれども、幾つか質問させていただきます。

単純なことから。41ページ、市民課の中長期在留者住居地届け出等事務委託金がありますけれども、今鴻巣市内での外国人の数、大まかに、世

界でいう地域、東南アジアとか中米とかという形でもいいのですけれども、どのくらいの方たちがいらっしゃるのか教えていただきたい。

(市民部副部長兼市民課長) ご質問ですけれども、外国人の数なのですけれども、平成31年の1月時点なのですけれども、1,706人となっております。その1年前ですけれども、平成30年の1月が1,565人。そのまた1年前、平成29年1月が1,406人と、年々伸びております。多い国ですけれども、ベトナムですとかブラジル、あとは中国といった形で、大体アジア圏と南米ですかね、ネパールもだんだんふえてきております。そのような形です。

以上です。

(潮田) そういった中で、言葉が通じないがためにトラブル等とかというのは顕著になっていることはありますでしょうか。

(市民部副部長兼市民課長) 言葉ですけれども、市民課の窓口に見えるときはわかる方がついてくるという形です。ついてきてくださるといいます。しゃべれない方が来られるときは、そういったしゃべれる方が、通訳ではないのですけれども、ついてきてくれたりしております。

以上です。

(潮田) それは、以前は行政のほうで通訳があった時期があったかなと思うのですけれども、今はそういったことはやっていないということでしょうか。以前は、済みません、何年前かはちょっと記憶あれなのですけれども、何週間かに1回……

(ベトナムとかねの声あり)

(潮田) そう。言語の通訳のある日があったかと思うのですけれども、今はそういうのはないということによろしいのでしょうか。

(委員長) 委員、執行部に申し上げます。質問、発言は、指名してからしてください。

(市民部副部長兼市民課長) 申しわけございませんけれども、私市民課に異動してまいりまして2年なのですけれども、そのようなちょっと記憶ですけれども、引き継ぎ等もございませんので、申しわけないですけれども、お答えはできません。済みません。

(潮田) わかりました。

では、次行きます。67ページの資源回収販売収入につきまして、平成30年度の予算から比べますと600万円の増となっておりますが、この増となっている理由は何でしょうか。

(環境課長) 申しわけございません。ちょっと今資料がないので、また後ほど回答させていただきます。済みません。

(潮田) わかりました。

続きまして、105ページの花のボランティア育成活動事業、これは市民ボランティアであるということでお話がありました。これについては、今市内の市役所だけでしょうか。どこをこのボランティア育成事業のほうではやっていたいただいているのでしょうか。

(観光戦略課長) 市役所の花壇と鴻巣駅東口の花壇、それと吹上支所周辺のプランターとなります。

(潮田) これについて少し高齢化が問題になっているというふうにお聞きしているのですけれども、そこら辺の人材育成という部分があるとは思うのですけれども、高齢化についてはどのような状況でしょうか。

(観光戦略課長) 会員登録されている方が約45名くらいいらっしゃいます。そのうち月に2回程度、除草作業であったり花の植えかえ等に参加していただいている方が20名前後ということになります。登録されている方、参加されている方のお顔を拝見すると、会社を一回リタイアされて、ある程度時間に余裕のある方が圧倒的に多くはおりますが、中には日程が合えばということで20代、30代の方もいらっしゃいますので、花に興味のある方がこのボランティアに参加していただいておりますので、どうしても高齢の方が中心となりますが、逆に元気な方が参加をいただいているということでご理解いただければと思います。

以上です。

(潮田) それについては、今募集は新たに、これ広報とかで募集をしているのでしょうか。何かポスターで鴻巣を花で盛り上げませんかというようなアピール等はされているのでしょうか。

(観光戦略課長) 現在のところ、広報やポスター、ホームページ等で募

集は大々的にはかけておりません。ボランティアに参加されている方の口コミで新たな会員の方が登録されるということもありますけれども、人数的に先ほど申し上げた人数でちょうどいい活動内容かなということで、新規の追加は募集していない状況です。

（潮田）わかりました。

それでは、続きまして119ページのこのす男女共同参画プラン策定業務委託料、下から3行目になります。これは、第4期の共同参画プラン策定ということだと思えますけれども、これやっぱり300万かける、これは委託ということですが、3期と4期で大きく違うこととか、今回LGBTが鴻巣市としても少し取り組みが始まるかなというふうに思いますので、ここら辺も含めていろいろな配慮があるとは思いますが、新たな鴻巣からの意見というものはこの策定業務にどのような形で反映されるのか。業務委託をしてしまうと、そこの委託された業者の意向が強くなってしまふのかなと思うのですが、市としての意向はどのような形で盛り込まれるのか伺います。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）まず、3期と4期の違いというところでございますけれども、3期については平成24年度から31年度まで、このす男女共同参画プランということで策定をしております。このときには、24年3月10日に鴻巣市男女共同参画推進条例及び男女共同参画都市宣言もあわせて行いまして、基本的には配偶者間の暴力防止及び被害者支援に関する基本計画として総合的に計画のほうに盛り込んでいるという経緯がございます。また、基本目標を4つ、男女共同参画を推進するための意識づくり、自立を支援する環境づくり、男女共同参画のまちづくり、男女共同参画を進める体制づくりということで、総合的な施策として3期行動計画は策定されておりました。

今回男女4次行動計画というところにおいては、新たに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び、また25年に改正をされました配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律も踏まえまして、それらも踏まえた内容としていきたいと。また、今性的マイノリティーというところではかなり社会的にもここ二、三年で周知が図られて

きておりまして、社会情勢もいろいろな状況が変わってきております。そういう中では、性的マイノリティーの理解を深めるよう、相談支援とかそういうものを盛り込むことについては今後意識調査、男女共同参画審議会などにおいて検討をしていきたいと考えております。また、策定に当たっては、今準備を進めております意識調査の内容、4月、5月にかけて市民に意識調査の実施をします。また、策定に当たるときには審議会の意見を十分聞きながら策定をしていく。また、パブリックコメントもぜひ実施をして、大きく市民の意見を取り入れたものを策定していきたいと考えております。

以上です。

（潮田）わかりました。

続きまして、129ページ、市民税諸税賦課事業についてでございますけれども、ここ郵券料が役務費のところでは1,080万円となっております。口座振替と窓口で支払うの現在の割合をまずお聞きしたいと思います。

（収税対策室対策室長）平成30年度、今年度のまだ暫定値となりまして、1月末現在の割合は、一般会計ベースですと口座振替が42.5%で若干の減少傾向にございます。

以上です。

（潮田）これは、滞納ではなくて普通のほうのということによろしいでしょうか。

（収税対策室対策室長）現年度のみの数字でございます。

以上です。

（潮田）これについては、窓口よりも口座振替のほうがよいかと思えますし、今後カードであったりとかという支払い方法もやっているような地域もありますけれども、私すごく気になるのは、この郵券料が口座振替の場合と窓口払いの場合、口座振替の方にはもっと簡略化してもよいのではないかということのを常々思っているのですけれども、通知がですね。結構通知が立派なもの、口座振替だから口座振替ですというだけでいいかと思うのですけれども、実際にはすごく、口座振替なのにきちんと大きな書類かなというふうに思うのですけれども、こういったこ

とについては簡略化とかいうことは考えてはいないのでしょうか。

(市民税課長) 市民税、固定資産税もあるかと思えますけれども、金額だけをお知らせすればいいものではなくて、課税資料、こういう金額に基づいて課税決定通知書をまず届けないと課税したことになりませんので、簡略化はなかなか難しいと考えております。

以上でございます。

(潮田) そうすると、これは1,080万、1通当たりが100円ぐらいということ。郵券料ですから82円になるのでしょうか。特別料金だとまた別なののでしょうか。何通発送しているという数字になるのでしょうか。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時41分)



(開議 午前11時42分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市民税課長) 細かい数字はちょっとここに持ち合わせていないのですが、郵券料の中には各会社へ送る特別徴収の決定通知書ですか、各個人に1枚1枚送るものもありますので、全体的にはいろいろな種類があります。今回昨年の決算の中で普通徴収納税通知は約2万2,000通、特別徴収の当初課税で1万3,958ですから約1万4,000通前後、軽自動車税の中で2万5,441、法人市民税の中で2,855、当初の課税で郵券料はかなり総体として出ております。ただ、1通1通につきましては金額がまちまちでございます。

以上でございます。

(潮田) 今のと関連しますけれども、これはまた滞納のほうですけれども、133ページでやっぱり役務費のところでは郵券料が500万円、この内訳というのは、対象数とか何通とか出すものなののでしょうか。

(収税対策室対策室長) この中には、督促状兼領収証書を送るための経費や、あと催告書、それから預金等の財産の調査とか、あとは処分のための滞納者や第三債務者宛てに送る簡易書留とか、そういった経費を含んだ総合的な金額として500万円を計上しております。

以上です。

（潮田）それについては何通ぐらい。先ほど今現年分のほうは通数がありましたけれども、どのくらい発送しているものなのでしょうか。

（収税対策室対策室長）予算上では、督促状のほうは3万5,000通を見込んでおります。その他のものにつきましては、催告書で1万通を見込んでおります。

以上でございます。

（潮田）わかりました。そんなに郵券料というか、そんなにたくさん督促関係で郵送しなければならない状況ということがわかりました。

それでは次、243ページの生物多様性事業の中の下から3行目、アライグマ捕獲業務委託料のところですが、これって、今回この予算297万6,000円というのは大体年間どのくらいの捕獲があるというふうに考えているのか、こここのところの、今すごくふえているというのをたくさん相談をいただいておりますけれども、現実近年どのくらいふえてきているのか。お願いいたします。

（環境課長）アライグマの捕獲実績になります。平成30年度、今年度が31年1月末現在で46頭、昨年度、平成29年度になりますと76頭、28年度で69頭という形で、今年度ちょっと1月末現在で46というのは昨年度に比べれば少ないのかもしれないのですが、年々増加している傾向にあります。

以上です。

（潮田）これは、全部アライグマだったのでしょうか。ハクビシンとかタヌキだったりとかということもあるというふうに聞いているのですが、それ全部を含めた数字なのか、アライグマだけの数字なのか。さらに、それがタヌキとかアライグマ、ハクビシンによってその後の処分の仕方、処理の仕方って違うかと思うのですが、それもあわせてお願いいたします。

（環境課長）先ほど申し上げました頭数に関しては、アライグマのみという形になります。質問の中の、もしほかの動物、ハクビシン、タヌキ等が捕獲された場合の処理というか、その後の流れなのですが、

アライグマは特定外来生物という形で国で決められた方法で殺処分という形はとれるのですが、タヌキ、ハクビシンに関しては基本的には在来の動物ということで、本来であれば捕獲もできないものとなっております。ただ、アライグマのおりを設置した際に間違っているとのか、かかってしまうこともありますので、その際には民家等の影響の少ないところに放獣という形をとらせていただいております。

以上です。

（潮田）今私の住んでいるほうのところでは、アライグマではなくてタヌキがひっかかるのかなというのがあるのですけれども、実際タヌキの捕獲数とかというの、同じかごを置いてあれば、アライグマを目的としてもタヌキが捕獲されることもあるかと思うのですけれども、そういった数字って出ていますか。

（環境課長）今現在はちょっと資料としては持ってはいないのですが、調べれば出るかと……資料としては手持ちはないです。

以上です。

（潮田）本来捕獲してはならないというものだからということですよ。では、これについてはいいです。

同じく243ページの上のほうの空き地雑草措置委託料の件ですけれども、これって雑草とかが多く茂っている場合って農政のほうにお願いをする場合もあつたりとかしますけれども、これ環境としてですよ、空き地雑草措置事業。環境のほうとして担当するのは、どこの場所の場合、環境がこの空き地雑草措置委託料というふうになるのでしょうか。

（環境課長）地目として宅地、雑種地となります。農地以外という形になります。

以上です。

（潮田）わかりました。

次が245ページ、住宅用新省エネルギー機器設置補助金、これの状況を、状況から算出してこの金額、400万円だと思っておりますので、今まで、平成30年度または29年度の状況を教えていただきたいと思います。

（環境課長）種類として、今現在エネファーム、太陽熱利用システムも

自然循環型、共生循環型、それと雨水貯水槽、ヘムス機器、定置用リチウムイオン電池、V2H充電電池というようにちょっと種類が分かれていますので、個々の内容からいきますと、平成29年度の実績としますとエネファームが46件、太陽熱利用の自然循環型が5件、同じく太陽熱利用の共生循環型はありませんでした。雨水貯留槽が3件、ヘムス機器が27件、定置用リチウム電池17件、V2H充電設備に関してもありませんでした。今年度、現在までの状況を申し上げますと、エネファームが42件、太陽熱利用システム自然循環型が3件、共生循環型がゼロ件、雨水貯留槽が4件、ヘムス機器が22件、定置用リチウムイオン電池29件という実績になっております。

以上です。

(潮田)ということは、これは400万、今までの中では予算を、執行残がないというか、申し込みの方のほうが多いというような状況でしょうか。

(環境課長)今年度に関して、30年度に関して言いますと、もうほぼ満額に近い状態という形になっています。

以上です。

(潮田)済みません。ありがとうございました。

続きまして、次の247ページ、下から4行目、大気土壌水質環境対策事業、これ次のページのほうに環境調査委託料ということで300万円というふうになっております。これは、よく庁舎のところにもある車での調査のものなのか。この環境調査委託料というものがどういった調査、何を目的としたどういう調査なのか教えていただきたいと思っております。

(環境課長)こちらの業務なのですけれども、まずはダイオキシン類環境調査業務という形の委託を行っております。こちらの内容を言いますと、ダイオキシン類、これは大気、空気中のダイオキシンなのですけれども、これを4カ所で測定しております。そのほか河川、水路等の水質の調査が17カ所という形で、常時というわけではなく、そのときだけの、水であればそのとき採水したもの、あるいは大気であれば1週間その機器を設置した状態で測定を行うという、年間通してという形ではない調査となっております。そのほかに自動車騒音常時監視業務委託というの

がありまして、これは今年度でいいますと、道路でいいますと6カ所、国道17号線で2カ所、県道行田一東松山線で3カ所、鴻巣一桶川一さいたま線で1カ所という形の交通量に伴う自動車騒音の測定を行っております。

以上です。

(潮田) わかりました。

今のダイオキシン類の数値というのは、近隣と比べて鴻巣市がどうかというような傾向とかというのは分析はされているのでしょうか。

(環境課長) 先ほどのダイオキシン類に関しましては、基本的に基準値を大幅にとりか、大分下回っている状態でずっと推移しております。近隣に関しては、ダイオキシン類測定しているところ、していないところ、それぞれ市の考えで行っておりますので、ちょっとほかの市町村との対比というのは行っておりません。

以上です。

(潮田) わかりました。

続きまして、259ページ、これちょっと内容がよくわからないので単純にお聞きしたいのですが、資源物収集運搬事業の中の報償費で、資源回収報償金というものと集団回収報償金、これはどういうふうに内容が違うものなのか伺います。

(委員長) ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時57分)



(開議 午後 零時58分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境課長) それでは、休憩の前の資源回収販売収入の予算の算出根拠というところをご説明させていただきます。平成31年度の歳入としての予算額は4,000万円、これに対して根拠となります数字としますと、平成29年度の実績値、約でいいますと4,860万円、これが平成29年度の資源回収販売収入という形になっておりました。その前年度、28年度のやはり実績を見ますと3,950万円で、その実績値に対してどうしても資源物の買

い取り価格、あるいは容り協の拠出金というところが流動的で、はっきりした金額というのが出ないものですから、29年度の実績に対して約8割の金額になります4,000万円という計上をさせていただきました。先ほど申し上げました、ちょっとわかりづらくて申しわけない、28年度に対する30年度実績も約8割という形での予算計上をさせていただいております。

以上です。

(潮田) 今いただきました答弁からすると、これは量的なものが変わったというよりは、流通の価格が変わるということになるのでしょうか。量は変化はあるのでしょうか。

(環境課長) 今まで過去数年ですけれども、資源物の収集量からしますと減少している傾向にあります。先ほど申し上げましたのは、金額での算出になります。

以上です。

(潮田) わかりました。

もう一回、今度答弁から始まりますよね。

(環境課長) 先ほど途中になりました鴻巣市の資源集団回収と資源回収の違いなのですけれども、まず資源回収に関しましては、対象は自治会が対象になります。その自治会も、市のほうに登録していただいた自治会が対象ですので、全ての自治会が対象になっているわけではありません。ちなみに、平成30年度の対象になります登録なされている自治会数は238の自治会となります。これの報償金の出し方なのですけれども、資源回収ステーションに瓶、缶を入れていただくケースがあるのですけれども、そのケースの量に応じて金額のほう設定させていただいております。まず、そのケースに対する報償金といたしますと、1ケース当たり30円の報償金を出させていただいております。そのほかに基本額というのが世帯数ごとに決まっております、その世帯数に応じて基本額を出させていただいております。

もう一つの資源集団回収報償金のほうになります。こちらは、自治会以外の団体の方で、やはり市のほうに登録をしていただいている団体が対

象となります。こちらの平成30年度の時点での団体数は64団体。ただ、登録は64団体あるのですが、今年度実際に活動された団体数とすると54団体が活動のほうをされております。これに関しては、資源の種類に関係なく、1キロ当たり3円という報償金を出ささせていただいております。団体に入るお金といいますと、市からの報償金のキロ3円のほかに、団体独自で処理業者、リサイクル業者に販売した金額というのはそのまま団体さんのほうに入る形になっておりますので、市のほうではキロプラス3円の金額が入る形になっております。

以上です。

（潮田）そうすると、集団回収の報償金の64団体の中に、これは小学校とか中学校とかも入っているということによろしいのでしょうか。

（環境課長）小学校、中学校は含まれております。

以上です。

（潮田）先ほど資源回収報償金のほうでは、瓶、缶のケース量に応じてとありましたけれども、古新聞とか雑古紙とかはどうなっているのでしょうか。

（環境課長）現在のところ、ケースに入れていただいている瓶、缶のみが対象となっております。新聞、雑古紙、段ボールはこの報償金の対象とはしておりません。

以上です。

（潮田）わかりました。

同じく259ページ、下から2行目、ごみ不法投棄処理委託料、これが昨年度からですと100万円の減となっておりますけれども、これは不法投棄が減っているということなのか、どういうことなのでしょう。

（環境課長）過去の実績で申し上げますと、平成28年度の不法投棄の回収件数になりますが、年間通して192件で、次の翌年度、平成29年度の不法投棄回収件数が172件、この時点で20件ほど減少しております。なおかつ、特に今年度等に関して、以前は処理業者に現地に向かっていただいて、そのまま回収しなければならないような大型なものとか大量のものが不法投棄されているようなことがあったらしいのですが、今そういう

直接業者をその場に向かっていただいで処理するような不法投棄が今年度行われていないということで、減額のほうをさせていただいております。

（潮田）実際にはこの不法投棄、結構あるけれども、クリーン鴻巣とかのときに回収してもらえるとというような、ちょっと自治会のほうではそのときに集めるというのを実際やっていたりとかするのですけれども、それは市の方針としては間違っていないとか、クリーン鴻巣のときに回収はしてもらおうことでよいというふうに思ってよろしいのでしょうか。

（環境課長）実際そういうクリーン鴻巣市民運動のときに、ちょっと大変でありますけれども、回収していただければ、我々のほうでその場に回収にはお伺いできますので、そのような考えでよろしいかと思えます。

（潮田）わかりました。

265ページの勤労者福利厚生支援事業の中の勤労者住宅資金金融制度預託金、これが利率がどのくらいのものであるのか、実際の実績、どのくらいの方がこれを使っているのか伺いたいと思います。

（産業振興課副参事）利率については、ちょっと申しわけございません、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

現在の実績ですけれども、平成30年12月末現在で12名の方が借り入れをしている状況です。なお、今年度につきましては1名の方が修繕を予定しているということでご相談がありまして、審査をした結果、中央労働金庫さんのほうに紹介をいたしました。ただ、実際には労働金庫さんのほうに行かれたのですけれども、労働金庫さんのほかの商品のほうがよかったということで、最終的にはこちらを活用しないで終わってしまいました。

以上です。

（潮田）わかりました。ちょっとこの利率、また後で教えていただければと思います。恐らくこれは有利になっているはずだと思うのですが、世の中全体の金利が随分と下がっているときなので、どうしても公的なものって少し後からになるかなという部分があるので、確認をしたいと

思っの質問でございました。

(産業振興課副参事) 利率でございます。これ担保があるのとないのと、あとはまた変動金利と固定金利、これによって違います。現在の昨年10月に金利を若干見直しということで連絡があって、それ以降の金利なのですけれども、担保あり変動金利の場合、年1.865%です。無担保で固定金利の場合が年1.700%、無担保の変動金利の場合が年2.715%。この金利については半年ごとに見直しをしているところです。

以上です。

(潮田) わかりました。

次が、271ページ、地産地消推進支援事業で、鴻巣地産地消推進協議会補助金というのが34万7,000円になっております。この協議体の構成メンバーがどのような方で構成されているのか、現在この地産地消推進についての進捗、進んでいるものとかがあるのか、伺いたいと思います。

(産業振興課長) この鴻巣地産地消推進協議会のメンバー構成につきましては、生産者代表が8名、農業関連団体の方が4名、栄養教諭の方が2名、消費者団体の方が5名、行政機関が4名の、合計23名となっております。こちらの協議会の内容なのですけれども、こちらの予算が毎年同じ金額で、この34万7,000円をいただいているところなのですけれども、こちらの活動内容というのが、その大部分を学校給食の、その地場産農産物を学校給食へ供給しているというような形です。そのほかにも料理教室を年に1回行っておりまして、あとは公民館主催の地産地消のデザート教室とか、そういったところに食材の提供というか補助を行っております。

以上でございます。

(潮田) そうすると、事業名だけを見ると、てっきり何か新しいものを、地産地消で何か新しい商品を開発しようということなのかなというふうに思ったのですけれども、そういうのではないというふうになると、逆にこの地産地消推進支援事業という中で、鴻巣市として何か新しい地産地消のものを使って、新しい取り組みとかというのはしている事業というのはほかに何かあるのでしょうか。そういうようなことを取り組んで

いるものってあるのですか。

（産業振興課長）今産業振興課のほうではそういった協議会等はありませんが、農協さんですとか、そういったところではやはり生産者の方、野菜部会でありますとか、そういった部会の方たちはやはり加工を考えていろいろ試行錯誤されているというのは伺っております。

以上でございます。

（潮田）それでは次、同じページですけれども、農業近代化資金利子補給事業というのがあります。ちょっとこれがもしかすると違う事業なのかもしれないのですけれども、つい最近までもテレビで「下町ロケット」の中で結構農業がAIをいろいろ使ったりとかいうのがありました。県の事業の中で幾つかそういったものが示されていると思うのですけれども、今年度予算の中で県の補助事業でAIであったりとかドローンを利用したりとかというものが、補助金として県はつくっているかと思うのですけれども、鴻巣市としてはそういったものはどこか反映されているものがあるのでしょうか。

（産業振興課長）今のところ聞いておりません。

以上でございます。

（潮田）これって農協とかとかかわってくるのでしょうか。県の事業だとドローンを使った大規模なとか、作物ができている状況とかをドローンで見ていくとかというようにかなりの補助金を出していたりとかってするので、そういったような補助金を引っ張ってくるとかというのは、鴻巣市の農業をよくしていくという意味では、それはどこが主体となってやっていくものなのですか。市から声をかけるものではなく、農協ということになるのでしょうか。結構県でいろんな事業をやっているんで、鴻巣市がそれに全然触れていないのはもったいないかなというふうに思うのですけれども、市としてはどんなふうにそういうことは進めていくのでしょうか。

（産業振興課長）いろいろこの事務を携わっております、農家さんからの要望は時々いただくことがございます。その都度何が必要とか、こういったもので困っているよとか、私たちの作業場はこうなのだよとか

という、そういったご相談もいただきます。あとは施設の解体ですとか、そういったときに、やはり補助メニューがないのかなというところがまず1つございますので、まずは県の農林振興センターの職員の方に相談をして、そういった活用ができる補助金があるのかどうかということは、毎回その都度相談は行っております。

以上でございます。

(潮田) 続きまして、273ページ、道の駅整備事業のところ、これはほかの方も質問しておりましたので、私のほうで確認したいのは、道の駅整備事業策定検討委員会委員謝礼になっておりますが、この検討委員会の中に女性のメンバーがどのくらいいるのか。どういうメンバーで構成されているのか、女性がどのくらいいるのか。要は道の駅でお買い物をするに当たっても、お財布を開いてお金を落とすのは女性であるということから、こういう会議体には女性の視点がないと、なかなか購買意欲をかき立てるような建物にならないという声がありますので、女性メンバーがどのくらいいるのかも確認をしたいと思います。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 今のご質問なのですけれども、この委員会、整備計画と、あと管理運営の委員会のほうなのですけれども、一応予算計上はさせていただいておりますけれども、こちら先ほど矢部委員と話したとおり、国道事務所とこういう委員会をつくる、つukらないというところも協議しながら、つくるよということであれば、そこで初めてメンバー等また協議しながら決めていくというものになります。ただ、今潮田委員さんおっしゃったとおり、女性の意見というものが大事だということは、今回基本計画をつくる中で懇話会等でも女性の意見を十分取り入れた道の駅というご要望もありまして、また内部で検討委員会を庁内で作っておりますけれども、その中でもやはり女性の意見というものが大事だということで、かつ女性の市職員のほうからも我々の意見を取り入れるようなワーキンググループなりなんなりをつくってくださいという意見ももらっておりますので、当然この策定検討委員会のほうがもし立ち上がらなかったとしても、我々プロジェクトとしてみますと庁内で女性の職員を集めて、例えば年

代別なりなんなりでそういった意見を取り上げると。また、それで足りないということであれば、今潮田委員さんおっしゃったとおり、もっと主婦の方とか、広くまた意見を伺う場をつくるなり、またそういった委員会をつくるなりというところを検討していきたい、そういうふうに考えております。

（潮田）ありがとうございました。安心いたしました。やはり道の駅、私も全国あちこち行きますけれども、行って見かけるのは、大半がやっぱり女性なのです。どうしても男性の方はドライバーとして来てくださる場合は多いけれども、何か物を買うというやっぱり女性になるので、すごく大事なことだと思っております。

次が、275ページの下から4行目、用排水路改修事業の中の用排水路工事、これは150万というふうになっておりますが、どのくらいの要望が実際にはある。これは市民からの要望になるのでしょうか。どのくらいの要望があるのかを伺いたいと思います。

（産業振興課長）これは、市単独で実施しております市内の用排水路の改修をする事業となっております、その地域で要望があったところ、または実際にもうここはだめだなということで職員が判断したところ、毎年精査をさせていただきまして、どこが一番ひどいのかという優先順位ではないのですけれども、それを考えまして、計画を立てて、これは実施をさせていただいております。

以上でございます。

（潮田）これが、逆にこの金額で足りるようなものなののでしょうか。結構声をいただくのですけれども、150万ぐらいでできる範囲ってすごく少ないのかなというふうに思うのですが、現状どうなののでしょうか。

（産業振興課長）実際は、足りないような状況です。

以上です。

（潮田）同じページの少し上、ちょっとよくわからないので確認したいのですが、渡内糠田排水機場維持管理事業の中の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、これはどういうことを指すのでしょうか。

（産業振興課長）こちらは、施設の機能がどのように低下していくのか、

どのようなタイミングでどのような対策をとればよいのか、効率的に長寿命化できるのかを検討するというような、施設の機能保全を効率的に実施することを考えまして、そのサイクルコストを低減する仕組みでございます。

(何事か声あり)

(産業振興課長) はい、これがストックマネジメントの説明となっております。

以上です。

(潮田) それの事業の負担金。負担金ということは、これが全部事業費ではなくて、どこかも事業、どこかと合わせて事業をするということになるのでしょうか。

(産業振興課長) こちらは全部で7年間の計画を立てまして、27年度からこちらの渡内糠田排水機場のストックマネジメントは行っております。最初の2年間はソフト事業でこちらは使用しております、29年度から工事に入っております。31年度はこちらの予算を使用しまして、国、県、市でこちらの事業を行うというようなものです。

以上です。

(潮田) 続きまして、商工費のほうに参ります。281ページ、工業活性化事業の中の企業誘致奨励金、これは今回1,415万7,000円となっておりますけれども、この金額を積算するに当たっての30年度とかの実績ってどうなののでしょうか。

(産業振興課副参事) こちらにつきましては、30年度、今年度に納めていただいた固定資産税等を施設設置奨励金として31年度に交付を予定しているものでございます。内訳につきましては、31年度、3社へを予定しております、それぞれの固定資産税あるいは償却資産等になります。

(潮田) そうすると、この3社予定しているというのは、もう現時点で会社が確定しているということだと思っておりますけれども、市外からの誘致なのか市内からの拡張なのか、どのような状況でしょうか。

(産業振興課副参事) 3社のうち1社は、市外から誘致した川里の上会

下地区に誘致した企業が1社ございます。こちらの企業につきましては、施設設置奨励金と、新たに鴻巣市民を1名の方、採用していただきまして、雇用の促進奨励金、こちらのほうにも奨励金として交付する予定です。

以上です。

(潮田) そうすると、残り2社は市内の工場とかの拡張だと思うのですが、実際には1社、これ均等に3等分ではないかと思うのですが、どんな感じなのでしょう。

(産業振興課副参事) 細かく言うと、1社が……数字で言ったほうがわかりやすいと思いますので、数字を言わせていただきます。1社が、これ拡張等になるのですけれども、数字で棒読みします。1286854、128万6,854円です。それから、もう一社が4855400、485万5,400円。もう一社が、これは市外から誘致した企業で、施設設置奨励金として2858719、285万8,719円。この企業につきましては、社員を鴻巣市民の方1名雇っていただいて、30万円の雇用促進奨励金を交付する予定です。

以上です。

(潮田) この企業誘致奨励金、これ条例に則してだと思えるのですが、条例を最初つくったときの予定からすると、この今言われた金額だったり件数というのは、想定したものよりは多いのでしょうか。そのとおりというか、上下どんな。想定からするとどんな感じなのでしょう。

(産業振興課副参事) 想定とすると、31年度についてはちょっと少なくなったのかなという印象でございます。平成23年に企業誘致条例制定をいたしまして、平成25年から交付を開始しまして、25年が3社、26年が6社、27年が7社、28、29年が8社ずつ、それから30年が6社ということで、おおむね10社程度を予定していたと思うのですが、最近やはり市外から誘致するに当たってはなかなか新しい用地がないといった状況の中で、空き工場の撤退した企業の跡地、こういったところを利用して誘致をしたりとかしています。そういった中では、今回産業団地を新しく整備していく中でそういったところが整備されると、新たな企業を当然誘致してまいりますので、今後ふえる可能性というのは十分ある

と思います。

以上です。

(潮田) そうすると、今の答弁からすると、産業団地のところにも、市外から来たところにはこれが適用されるということによろしいのでしょうか。

(産業振興課副参事) 要件に合致すれば、そのとおりに交付するようになると思います。

以上です。

(潮田) このページでやるのか、ちょっとページ数の確認が自分の中でも曖昧なのですけれども、今国のほうで言っているプレミアム商品券、消費税増税に対応しての部分でありますけれども、鴻巣市での商品券、今まで商工会商品券でやっておりましたので、恐らくこれも補正で出すだろうからここには反映されていないとは思うのですけれども、こういったものも31年度には考えているのでしょうか、ちょっと確認をしたいと思います。

(産業振興課副参事) プレミアムつき商品券につきましては、当然議員の皆様全員にその事業についてお知らせをする機会を、今の予定ですと今議会の最終日、全員協議会の中で行いたいなということで今総合政策課のほうと調整をしているところでございます。

そういった中で、今潮田委員さんの質問なのですけれども、当然10月に予定されております消費税8%から10%への増税ということに対しまして、低所得者の方、また子育てゼロから2歳児がいる方、こういった方の負担軽減、それから私たちからすると地域の活性化、こういったところを考えまして、31年度に実施する予定で考えております。予定といたしましては、過去の商品券発行の例のとおり、商品券の発行から取り扱い店舗の募集等事務を商工会のほうに委託を考えております。そういった中で、まだ国の制度設計が固まっていないような状況もありますので、現在のところ、その辺の事務費の経費、積算を進めているところでございます。

具体的に言うと、当初ゼロから2歳児に当たりましては、基準日を6月

1日想定ということで考えていたのですけれども、一昨日内閣府のほうから9月30日までこれはよしとしましょうということで変更があったりとかしていますので、まだ未確定な部分が多々あります。したがって、そういったものが確定された段階で、商工会さんと事務費の経費を精査いたしまして、予定とするとこの議会が終了後、速やかに積算が終わった段階で補正予算という形で提案をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

(潮田) 今の答弁からすると、これに対しての要望というのを言う機会がほかにないかと思うので、1つだけ要望として。これ低所得者が対象になりますので、その商品券を持っている、イコール低所得であるということがわかるようなものは避けてもらいたいという声が上がっておりますので、そこら辺の配慮を、今流通している商品券と同じものであれば、問題ないかなというふうに思うのですけれども、そういった配慮がされることをちょっと望みたいと思います。

続きまして、285ページ、花のオアシス推進事業についてであります。このす花まつり実行委員会補助金が、昨年度よりも300万円減となっているかと思えます。済みません、これの理由はこういったことなのでしょうか。

(休憩 お願いしますの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時33分)



(開議 午後1時33分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(潮田) 失礼いたしました。このす花まつり開催事業の中のこのす花まつり実行委員会補助金が300万円の減となっておりますけれども、この理由について説明願います。

(観光戦略課長) 馬室のポピーまつりのほうで、自主財源として協力金という形で集めさせていただきました。その実績が昨年が約270万円の駐

車場協力金、そのうち駐車料金の徴収であるとかポピー畑の周りの環境整備などを地元の生産農家さんがやっていたきましたので、そこに委託料を払って、残りもありますので、それを次回の第9回の花まつりの資金に充てていくということで、自主財源の確保ができましたので、その分が一般財源が減となりました。

以上です。

(潮田) うれしいですね。これ私もずっと訴えていた部分でもあり、環境協力金という形でもいいから、やはり駐車するからにはそれにお金をもらうべきであるというふうに言っていたのがそんな金額になるとは思っておりませんで、大変にうれしいことだなというふうに思っております。恐らく車で来た方は、そのことを恨んでいる方はいないと思います。あれだけきれいなものを見させてもらって、それで270万円の収入というのは非常にいいことだと思います。これはお互いのために、いいものを見させてもらったということの感謝という意味でもいいことだと思いますので、ぜひともこの協力金は続けていただきたいなというふうに思います。

そうすると、そういったその差異、収入というのはこの実行委員会のほうに入るのであって、こちらのほうには特に見えていないのですけれども、それでよろしいでしょうか。

(観光戦略課長) 実は花まつり実行委員会と、それから馬室のポピー畑にポピー・ハッピースクエア実行委員会という実行委員会があります。花まつりとはまた別の実行委員会がありまして、このポピー・ハッピースクエア実行委員会の収入として協力いただいた協力金を実行委員会の歳入としております。その実行委員会がポピー・ハッピースクエアが馬室のポピーまつりを主に行うということで、そこから仮設のトイレだとか、警備員さんの費用だとか、駐車場協力金を使って経費を賄っていくという考えでいます。第9回の花まつりにつきましては、土日に加えて平日も協力金をいただこうかということで今準備を進めております。第8回は土日の4日間で、第9回の花まつりは平日も合わせまして9日間駐車場協力金いただこうと。ただ、外のイベントですから、天候に大変

左右されますので、前年度並みの協力金が集まればいいのですけれども、それがちょっと天候次第というところがございます。

以上です。

（潮田）実際その協力金をいただいたことで、苦情というのはあったでしょうか。

（観光戦略課長）駐車場協力金を払う払わないで、駐車場の係をしている農家の方とちょっとだけ言い合いになりましたけれども、苦情ということは特にはないのです。ただ、駐車場の台数が限られておりますので、渋滞……駐車料金として協力金をいただいておりますので、その協力金についての苦情というのは、料金所で少しトラブルがありましたけれども、苦情というほどではありませんでした。ただ、渋滞で近隣の方に少しご迷惑がかかってしまったので、近隣の方からはちょっと苦情をいただいております。

以上です。

（潮田）わかりました。苦情という件では、次のコスモスフェスティバル開催事業、これも観光戦略でよろしいのでしたっけ。

（はいの声あり）

（潮田）これを今年度、コスモスすごくきれいでしたので、物すごい渋滞でした。物すごい渋滞で、同じように協力金を取ってでもいいから、少し駐車場近隣の農家さんとか、今年度の場合も駐車場を提供して下さった農家さんいらっしゃいましたけれども、そういうところに料金を取ってでもいいから農家さんのあいている土地とかにも協力いただくというような形って進めることはできるのでしょうか。

（観光戦略課長）こちらのコスモスフェスティバルにつきましては、実行委員会が商工会が事務局となりますので、主の考え方は商工会の主催する実行委員会の考え方になりますが、5月の第9回のこうのす花まつりにつきましては、吹上のポピー畑につきましてもコスモスアリーナ周辺の駐車場はちょっと有料化していこうと考えております。協力金としてまたいただくという。水管橋の下の駐車場を無料の駐車場ということでご案内をしていこうと考えています。コスモスフェスティバルのとき

に大変多くのお客様おいでいただきましたので、すごく渋滞が発生してしまいました。駐車場の台数が足りないからというのが主な原因なので、水管橋の下にある多目的グラウンド、それから荒川の近くにありますグラウンド、サッカー場とか主にありますけれども、そちらのグラウンドも駐車場として活用していこうという考えでありますので、雨が降ってしまうとそちらのグラウンド、車が入れませんが、駐車場の台数の確保をしていこうということで考えておりますので、渋滞を少しでも回避できるような形で考えております。

以上です。

（潮田）渋滞解消であつたりとか混雑解消、すごく大事だと思います。実際あの日、コスモスフェスティバルのときに私自身も渋滞にはまって身動きがとれなかったということがありましたので、自分なんかはまた今後自転車で行こうって思えるのですけれども、せっかく市外から来た方とか、市内からやっとの思いで来た方が諦めて帰ることのないような方策、駐車場の案内も実際には水管橋の下のほうとかの案内というのがわかりにくかったかなというふうに思います。知っている人でないとそちらには回らないかなというふうに思うので、コスモスアリーナに至るまでの道、使う道というのはある程度限られているかなと思いますので、その中間地点にでもこちらの駐車場をご利用くださいというような案内が必要かなというふうに思いますが、そういった案内をつけることは可能でしょうか。

（観光戦略課長）当日現地においでいただいた、実際車でおいでいただいた方にご案内するためには、電柱等を活用した立て看板で水管橋の駐車場のほうに案内するようなご案内を差し上げたいと思います。また、事前には広報であるとか、あとホームページ。ホームページごらんいただいておいでいただく方も大変多くいらっしゃいますので、ホームページのほうでもそちらの水管橋下の駐車場に行くのがわかりやすいような形でご案内を差し上げたいと思っております。

以上です。

（潮田）あと最後、花火大会実行委員会への補助金というのが、済みま

せん、今ページがわからなくて。何ページになるのですたっけ。

（産業振興課副参事）281ページの下から2段目といいますか、商工会補助事業の中の19節負担金、補助及び交付金の商工業振興費補助金、こちらの中に花火大会への補助金が含まれております。

以上です。

（潮田）幾ら探してもわからないはずでした。これではなかなか本当に見つけることができませんでした。この花火大会に、そうすると今年度は花火大会実行委員会への補助金は、しからばお幾らということになりますでしょうか。

（産業振興課副参事）300万円を予定しております。

以上です。

（潮田）300万円の補助をする。市としての持ち出しは300万円で、これ観光で来る方は物すごい人数がいるわけですがけれども、これを鴻巣市の活性化につなげるような手だてというのは、何か31年度予算の中で使っている事業としては何かあるのでしょうか。要は商工会青年部が一生懸命やるけれども、商工会青年部としては花火を打ち上げるのが精いっぱいである。今現在の体制であると職員も皆さんそっちのお手伝いで手いっぱいの部分があるかと思うのですけれども、商工会青年部ではなく、商工会の方とタイアップして、これを鴻巣市に少しでもお金を落としてもらうための何か手だてというようなものというのは考えているものがあるのでしょうか。

（産業振興課副参事）現時点では、具体的にそういったものを考えているということはないです。ただ、やはり多くの方がJR鴻巣駅を利用して各会場に歩いていたりとか、そういった中で、何かその中で販売ができるものがあつたらいいなとかそういったところは、実行委員会というよりは、商工会青年部の中でも話し合いがあるような状況は聞いております。ただ、今年度予算的なものは何もないのですけれども、今現在の次の実行委員長が決まりつつある中で、新たなまた取り組みを行ってきたいなというところは話を聞いているところです。

以上です。

(潮田) 実際には商工会青年部、大変少ない人数でこの花火大会のほうもやっていますので、商工会青年部に期待をするというのは申しわけないぐらいな状況かなというふうに思います。市が産業振興であったり、または地域振興であったりということを考えると、一番鴻巣市に人が来るのはやはり花火大会のときかなというふうに思いますので、そのための会議等を私はやってもいいのかなというふうに常々思っていて、それは商工会青年部に任せるといよりは、市として考えていくべきかなというふうに思うので、今後の産業振興であったり、今度商工観光という形になりますので、そこら辺を期待をしたいと思います。

あともう一点だけ最後やります。小規模企業指導費補助金、商工会補助事業の中の19節負担金、小規模企業指導費補助金、これ1,800万も出ているのですけれども、実際にはこれはどういったことに使われているのでしょうか。

(産業振興課副参事) こちらにつきましては、基本的には商工会の事務局職員、これは経営指導員とか記帳の補助員とか、そういった方々、事務局職員の補助の金額になります。こちらについては基本的には埼玉県からも補助金が出ておりまして、おおむねその積算をもとに金額を想定しているところでございます。

以上です。

(潮田) そういう中に創業支援事業費補助金というのも入っているということですか。

(産業振興課副参事) 創業支援事業についての補助金はまた別にございまして、同じ19節負担金、補助及び交付金の中の一番下の行になります。創業支援事業費補助金として89万円を予算化しております。

以上です。

(潮田) ここから先は商工会さんの努力になるとは思いますが、先日も市内の工業関係の会社の方と話をしたときに、いろいろな国や県の補助金のことを商工会には相談をしてもナシのつぶてというような表現がありました。これだけ1,800万とかのお金を出しているのであれば、もっと機能してもらおうように市からも強く言っていただきたいと思うの

ですけれども、商工会とそういった話し合いは行われているのでしょうか。

（産業振興課副参事）行っております。例えば30年度も4月当初、新年度が始まって早々に、今年度につきましてもこの創業支援事業費補助金89万円を商工会に補助させてもらっているのですけれども、そういったところも含めて、今後新たな創業の方とか、あるいは今委員さんおっしゃったような現在ある中小企業の人たち、こういった支援をどうしているかというようなことで情報交換等は行っております。

以上です。

（大塚）市民環境常任委員会が4年間という期間の中で、恐らくきょうが皆さんと相対してこういう形は最後かなという思いで、いろいろおわびを申し上げながら、感謝をしながら、定められた時間に厳しくいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料のほうは、まず19ページになります。19ページ、これ歳入のほうであります。1点だけ伺います。一番下の国有資産等所在の部分であります。昨日の説明の中では、国や県が所有しているものに対する交付金という説明がありました。いわゆる建物あるいは土地を指すのだと思いますが、具体的にどんな施設がどこにあるのか、なかなか知る機会がないので、この中身について伺います。

（資産税課長）それでは、まず国有資産等所在市町村交付金の法律によって、規定によって、使用の形態が民間と類似している国、県所有の資産、ですから土地、家屋、償却資産になりますが、それに対して前年、ですから平成30年3月31日現在の資産に対して31年度分の固定資産の通知書というのが県、国から参ります。その実際の通知が来ている部署なのですが、4つございまして、まず埼玉県総務部管財課が1つ、それと埼玉県都市整備部住宅課、それと財務省関東財務局、それと最後が関東信越国税局ということで、それぞれ内容なのですが、まず最初の埼玉県総務部管財課ですが、こちらは県の職員住宅を初め、家屋が5件、それと土地が6件ございまして、金額については268万4,400円でございます。2つ目の埼玉県都市整備部住宅課、こちらが県営住宅の関係になります。

家屋が15件、それと土地が7件。それと、3つ目が財務省の関東財務局でございます。こちらが鴻巣住宅宿舎、東4丁目にある住宅宿舎が家屋1件、それと償却資産1件、それとあと土地が5件ございます。それと最後に、関東信越国税局なのですが、こちらが上尾税務署の鴻巣宿舎です。本町3丁目にある、そちらの建物、償却資産、それとあと土地が1件です。以上になります。

済みません、金額を最初のところだけ言いまして。2つ目の埼玉県都市整備部住宅課が1,116万5,300円です。それと、財務省関東財務局が794万円、関東信越国税局が142万5,100円ございまして、トータルで2,321万4,000円ということで計上しております。

以上です。

(大塚) ただいま4つの部署からそれぞれの件数と金額を答えていただきましたが、金額に関しての点で改めて伺うのですけれども、この金額をはじくのに算出する根拠、もともになるものがあると思うのですけれども、例えば土地、建物の評価等についてはあちらから金額が示されるのか、鴻巣から、請求はできないと思うのですけれども、その金額のやりとりについては具体的に一方的に来るという理解でいいのか、そこら辺はどうなっていますか。

(資産税課長) 通知書のほうには土地、家屋、償却資産ということで、土地について、住宅用地でありましたら小規模住宅用地ということで6分1の適用がありまして、まさしくこれ固定資産税の算出と同じで、こちらについては、こちら通知をする前に参考で照会の文書が来ているかと思えます。それで回答して。ですから、国のほうは毎年価格の見直しをしておりますので、そのようにしております。

以上です。

(大塚) 次の質問に参ります。歳出であります、117ページ、また119ページ。117のほうは人権相談支援事業、119は女性相談事業が計上されております。それぞれ市民相談員の報酬であったり女性相談員の謝礼が載っているわけですが、実はこれ、この部分については昨年も質問としてお伺いをいたしました。具体的には相談の件数の推移ですとか受

けるときの設定で、具体的には個人情報保護、あるいは相談者のプライバシーへの配慮ということで、相談室の場所についてですとか、部屋に入るまでのルートについてはどうなのか、また全体的にそれらを保護されている配慮はされているかというようなことを聞いた経緯があります。多くは求めませんが、とりあえず新年度の予算に反映するという意味では、当然29年度の決算認定の内容、また30年度はまだ途中ではありますが、そこら辺まず相談件数の推移というのがあれば、わかる範囲で結構ですので、初めにそれを伺います。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）それでは、やさしさ支援課では、市民を対象として専門の相談員がさまざまな相談業務を行っております。やさしさ支援課が窓口となっております各種相談及び相談件数についてお答えいたします。

初めに市民相談ですが、主に市民の日常生活の問題に関する相談を行っております。推移としましては平成28年度が270件、29年度は261件、平成30年1月末時点では247件となっております。相談内容としては離婚、相続、家庭不和など、また近隣トラブル等の相談が多くありまして、市民のためのよろず相談の場所として多くの市民の方に利用されております。

次に、弁護士による法律相談があります。内容は、市民生活にかかわる複雑化、専門化するさまざまな問題に対し適切なアドバイスを行い、法律上の扶助を要する市民の権利を擁護することを目的としております。件数としては平成28年度は279件、29年度271件、平成30年1月末時点では199件となっており、やはり相続、遺言、離婚問題、金銭問題と、専門家の助言を必要とする相談が多くを占めております。

次に、司法書士による法律相談があります。相談件数は、平成28年度は71件、29年度は91件、30年1月末時点では84件となっております。やはり法律相談と同様の相続、遺言に関する相談、また書類の書き方についての相談等もございます。ほかに国から委嘱を受けております人権擁護委員による人権相談や行政相談員による行政相談も実施をしております。

次に、女性相談の件数というところでは、女性相談事業では、フェミニストカウンセラーの資格をお持ちの専門の女性相談員による女性相談を実施しております。誰にも話せない不安や悩みを抱えた女性へ適切なカウンセリングや、必要に応じて関係機関を紹介しております。相談件数は、平成28年度は27件、29年度は14件、平成30年1月末時点では13件となっております。内容としては、DV、また生き方や性格、コミュニケーション、親権問題など、さまざまな相談をお受けしております。

以上でございます。

（大塚）相談自体は限りなくゼロであればあるほど平和な暮らしというか、穏やかに暮らせるということではありますが、そうはいっても、ゼロにはならないにしても、今後も引き続き親身になって相談に乗っていただくよう期待をするものであります。

改めて、やさしさ支援課のあそこの4階の場所のところで1点だけ。年がかわってからですか、具体的には。今見ると、新たな形で囲いができていますね。私、あちらの階段しか上がらないので。けさもちょっと寄ってきたのですが、とりあえず外壁が壁らしき形ができていて、ドアがまだついていない。外壁もきれいではない状態なのですが、いわゆる新たな囲いをつくったのは何かの目的があるのだろうなということ、それからそこで行われる、恐らく相談ルームの拡大というか、広げたというふうに私は思っているのですが、その目的や効果について、新年度予算には反映されていませんが、改めておわかりになる範囲で、そこら辺はいかがでしょうか。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）現在委員おっしゃるとおり造設中ということで、まだ途上でございます。やさしさ支援課の相談室の隣にお部屋を今造設している最中でございます。

このお部屋を何に使用するかという目的についてのご説明をいたします。ことしの4月から、機構改革により、消費者相談事業及び消費者啓発事業がやさしさ支援課へ移管される予定となっております。このことにより、消費生活センターが移転してまいる予定となっております。現在造設しております部屋の用途については、消費生活相談員が常駐し、

消費生活相談の専用の場所として活用していただくよう考えております。また、その効果についてというところでは、まだ実際にはこちらのほうには来ておりませんが、私どものところで考えているところでは、やはり先ほどもご説明しましたようにさまざまな相談を現在もお受けしておりますが、今後は消費者相談も加わることで、さらなる相談体制の充実が図れるものと考えております。また、今後は市民へのワンストップサービスの提供もあわせてできるのではないかと考えておりますので、そのように市民へのサービスということに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

（大塚）わかりました。

それでは、次の質問に参ります。137ページ、どちらかというところと中央より下になります。マルチコピー機事業であります。これについては昨日の説明の中で、上にあるコンビニ交付事業とあわせて29年3月から開始したということ、また基本的にはサービスの拡大を求めてという説明等がありました。マルチコピー機なのですが、具体的に普通というコピー機とマルチコピー機、大きな違い、この機能について初めに伺います。

（市民部副部長兼市民課長）マルチコピー機ですけれども、普通のコピー機にも使えます。お客様が料金を入れて、1枚例えば幾らになるということで、普通のコピー機にも使えます。それと、あとはマイナンバーカードを置いてボタンを押していくと各種証明書がとれるという、それがマルチという意味のマルチコピー機ということでございます。

以上です。

（大塚）改めてちょっと伺いたいのですけれども、そのマルチコピー機がそこに設置してありますよということは市民の皆さんに知られているのでしょうか。周知はされていると思うのですけれども、一方的にお知らせはしています。では、受け取った側がそこにそういう機械があることを知っているかどうか。要はそこが本来肝心だと思うのですが、周知について、あるいは認知度というのですか、認識の度合いについてはどのように捉えていますか。

(市民部副部長兼市民課長) それでは、マルチコピー機事業の周知ですか、それについて数点お答えいたします。まず1点目ですけれども、市のホームページにおきまして、新館1階のマルチコピー機サービスについてのご案内を掲載しております。それが1点目です。

2点目ですけれども、マイナンバーカードの交付に来庁された方について、コンビニ交付サービスについてのチラシを配付しておるのですけれども、その中に、さらに市民課脇に設置のマルチコピー機についてのご案内もあわせて行っております。また、そのチラシにつきましては、毎年1回行います成人式の配布物と一緒に配布をさせていただいております。

3点目です。あとは窓口に来られた方に、マイナンバーをお持ちであれば、コンビニ交付サービスやマルチコピー機によるサービスが受けられることのPRも実施しておることと、あと最後になりますけれども、新館入り口、市民課付近ですけれども、マルチコピー機にて各種証明書がとれますよということで、ほかの市ではやっていないと思うのですけれども、のぼり旗を2本掲げさせていただいて、できるだけ市民の目につくように周知はしているところではございます。

認知度というところなのですけれども、確かにコピー機を利用される方は多いです。ですが、マイナンバーで各種証明書をとる方は、月々ですけれども、若干増減はございますけれども、ふえてきているのかなというのが現状でございます。でも、まだ市民に対しての理解度といいますか、認知度はそんなに高くはないのかなと考えていますので、マイナンバーのカードの交付にあわせた周知とともに継続的なPRが必要ではないかなと考えております。

以上です。

(大塚) 今後のことということで31年度は数字が出ていますが、当然今答弁にあったように、マイナンバーカードの交付率、交付状況がアップしないと、このマルチコピー機も本来の機能はしない。これから行く末、マイナンバーカードの発行がふえるという見込みの中では、マルチコピー機を設置できる条件というのが多分あると思います、基本的には。道

端に置いていいわけではないので、ある程度限られた条件。そういう意味では、マルチコピー機の設置箇所数を今後ふやすということを考えの中にあるのか、それともとりあえず様子見ようと、今の段階で、そこら辺についてはいかがでしょうか。

（市民部副部長兼市民課長）市民課の脇に設置しておりますマルチコピー機でございますけれども、これから利用者の方がふえてくるでしょうけれども、今のところ様子を見ながら、経費も結構高くかかりますので、現状を維持ということでやっていきたいと思えます。

以上です。

（大塚）わかりました。次の質問行きます。

243ページです。この中の中ほどにあります蛍光灯型LED導入事業についてです。これは環境課になるのでしょうか。昨日の説明の中で、公共施設等を対象として120本入れかえという説明だったと思えます。そこで、この120本自体は施設の中のどこに入れかえを予定しているのか、まずこれを伺います。

（環境課長）LEDの導入事業といたしましては、平成31年度の設置箇所としては鴻巣駅東口第一駐車場を予定しております。

以上です。

（大塚）120本全てが第一駐車場、それで100%入れかえ終了ということでしょうか。

（環境課長）鴻巣駅東口第1駐車場に関しては、31年度、先ほど言いました124本行うのですが、平成30年度、今年度も実際東口の駐車場はLEDの導入事業を行っております。なので、今年度、来年度、2年間をかけて駐車場のLEDの照明器具を交換という形になります。照明といたしまして基本的にLEDの直管型の蛍光灯タイプの40ワットを対象にしております。

以上です。

（大塚）あわせて、全体的に公共施設を中心に入れかえを行っているのですが、全体を通しての進捗状況、進捗率についてはどんな状況でしょうか。

(環境課長) L E D 導入計画に関しましては、今回平成30年度から行っているものが第2期計画にのっとなって行っている事業となります。ですので、まだ第2期としては、今年度が1年目なので、基本的には予定どおり進んでおります。であれば、第1期はどうだったかといいますと、第1期に関しては平成23年度から7年間かけて29年度まで実施しておりますが、トータルで23施設、L E D の数で申し上げますと6,001本の交換を行っております。ですので、第1期計画に関しても計画どおり進んでいるということになります。

以上です。

(大塚) 23年ということになりますと、おおむね7年から8年が経過します。L E D については長寿命というのがうたい文句、売り文句でありますので、多分ないと思いますが、一番最初に導入した入れかえたものについて、切れた、壊れたという報告は上がっていますか。

(環境課長) 今年度に関してという形になってしまいますけれども、過去のL E D の交換を要望されたという箇所はないです。

以上です。

(委員長) ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時10分)



(開議 午後2時30分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで環境課長から発言を求められておりますので、許可いたします。

(環境課長) 先ほどL E D の修繕というか交換に関してなのですが、先ほどちょっと確認させていただいたところ、以前に3本ぐらいの交換の発生は出ているということでした。

以上です。

(委員長) 引き続き質疑を続けます。

(大塚) ページは245ページ、何人かの方が質問しておりますが、コウノトリの里づくり事業であります。この事業は既に周知のとおり設計測量等も含めて事業自体はもうスタートしているという認識で質問をいたし

ます。

場所については、もう既に提示されたように吹上地域であります。あのゲージですね、その場所は。改めて伺いたいのですが、やはり我が村というか、町というか、小さなエリアでこういった新たな事業が展開されるとなると、やっぱり一番関心、興味があるのは、その地域に住んでいる方がどのような目線で見ているかというのはやっぱり我々も気になる場所でもあります。もしわかればなのですが、吹上地域の皆さんの、このコウノトリの里づくりに関するこんなことが始まるよとか始まりそうだよというそこら辺の情報に対して、その反応としては何かあるのかどうなのか、まずそれを伺います。

（吹上支所副支所長）ただいまのご質問ですけれども、まず直接市の窓口から市民の方からその件に関する問い合わせとか、あるいは質問とか、そういったものはございませんけれども、ただ、実は吹上地域におきましては吹上地域内の30町内会長さんで組織されました町内会長連絡協議会がございまして、その中で年3回ほど町内会長会議開いていまして、その直近のことし1月の町内会長会議のときに環境課のほうから、吹上地域にゲージの設置が決まりましたよという報告がございました。その中で、やっぱり複数の4人くらいの町内会長さんからいろいろ質問とか出まして、その中で、やはりお金がどのくらいかかるのだろうか、あるいは野田で放鳥しているようだけれども、その放鳥した後にそれをまた捕獲するのですかとか、そういった何か素朴な質問ですとか、そういったことはございました。なかなか情報が行き届いていない部分もまだあったかと思っておりますので、そういった情報が入ってくると、一定の関心はあるものではないかなというふうに感じております。

以上です。

（大塚）今数人の方から疑問といいますか、やりとりがあったということではありますが、これは本来観光資源にするための事業ではないと私は思っております。あくまでも環境保全の選択肢の一つだという認識でいるのですが、そうはいってもある程度この事業が芽が出て花が咲いてくると、多くの人に知れ渡ることになります。最終的には鴻巣を訪れる人

たちの一つの売りの部分になるかなとは思いますが、改めて環境課に伺いたいのですけれども、今後コウノトリの里づくりにおいて、吹上地域に特に密接、現場に近いところでの起きる予定のこと、あるいはその計画も含めて、それは吹上地域の皆さんには特段配慮をして、事前にできる範囲の情報提供はしていったほうがいいかなと思います。地域の皆さんに理解をいただかないと、事業も進まないと思います。今後吹上地域への対応、この事業について、それについては31年度を含めてどのように捉えてお考えなのか、いかがでしょうか。

（環境課長）それでは初めに、まず吹上地域にこの施設を設置するということについてなのですけれども、コウノトリの飼育施設の候補地としては、やはり市内では荒川の河川敷、特にコスモスアリーナ、吹上周辺の自然環境のポテンシャルが高いということをI P P M—O W S、コウノトリの専門家の方々の評価がすごく高く上げられたことが要因の一つになっております。これまでも吹上地域においては、コスモスマつりや、あるいはポピー等の花のイベントや日本一の長さを誇る水管橋、あるいはちょっと離れてしまいますけれども元荒川の桜とか、そういう市内外から多くの方が訪れるような自然環境、自然に関する観光資源はもう既にあるものと考えております。それに当たって、またコウノトリの飼育施設が設置されることによって、なおさら市の認知度もさらに向上するのではないかと考えております。こういうことをあわせて吹上地域の魅力度を高めていければと考えております。また、先ほど吹上副支所長のほうからも話がありましたように、機会があれば我々のほうから出向いて説明のほうはさせていただきたいと思っております。

以上です。

（大塚）今後に期待をしたいと思います。

次の質問に参ります。271ページ、先ほど潮田委員からも指摘がありました地産地消推進支援事業についてであります。この協議会の内容ですが、具体的なことについては先ほど答弁がありましたので、重複しない部分について伺いたいと思います。

しばらく前になりますが、当市民環境常任委員会のメンバーが箕田地区

にいらっしゃる野菜生産者の皆さんと意見交換を行ったことがありました。エリアとしては箕田地区を中心に野菜はつくられているのですが、できたものをどうやってさばくか、いわゆる皆さん市民に、市民というか、いわゆる売るかという話で確認したところ、今現在の箕田農協の斜め裏あたりですか、そこに直売施設がありますということでありました。その意見交換のときに出たうちの一つなのですが、野菜をつくっている皆さんは、つくることについては自分たちが責任持って、当然技術向上も含めて努力をすればできるのだけれども、でき上がったものをどうやってその後一定の流れに乗せて、いわゆる販売をするかというのが非常に煩わしいといえますか、当然プロではないので、それがこれからどうなのですかねという話があったり、その当時も、もう既に先ほど説明がありましたけれども、学校給食の食材にも、この学校、あの学校にもう回していますというようなことも資料に出ていたと思います。

伺いたい質問であります、つくった後、どのようにして販売促進を進めるか。販売促進の支援について、あくまでも地元でとれたものを地域の皆さんに提供したい、地産地消の原点、原則に基づいて、できたものをどのように届けるか、それらについてこれから支援というのはできるのでしょうか。

（産業振興課長）この鴻巣地産地消推進協議会のメンバーが、それぞれの生産者であるとか、あとは農業関連団体の方であるとか、栄養士さんであるとか、それぞれの立場に、消費者の方もいらっしゃいますので、本当にそれぞれの価値観でそれぞれの要求とか、あとは満足とか、いろいろそれぞれまた別々の価値観で皆さんそういった意見をお持ちの方です。この販売、農産物を販売するというのは、やはり生産して、生産者はこれをつくれれば、私はこれをつくっている、だから売りたいというのがあると思いますが、販売する側とすると、今これが消費者には人気があるのだよとか、同じ野菜でもこの規格はだめだよとか、いろいろそういった、やはりそういった販売のテクニックというか、そういうのもあると思うのです。それが合致しないと、販売促進はやはり、そのところは……販売促進は可能とならないと思います。それなので、この協議

会としましては、いつも同じ予算でこの金額がありますので、今は学校給食に提供しまして、若い世代にそのよさを知ってもらって、その親御さんたちに知ってもらって広めてもらうというのがまず1つあります。もう一つは、委員さんおっしゃるように、皆さんそういった立場に立った方たちがこのメンバーで集まっておりますので、この協議会を通して一堂に会することはないと思います。ですから、会議を進める中でもそういった情報交換ができるような、そういった場を設けて事業を進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

（環境経済部長）追加という意味ではなくて、地産地消の部分のこの事業はある程度こういうことで完結しているのかなというふうに思います。ただ、今後うちの市のほうでも考えている道の駅というのは、まさしく地場野菜をどうしていくというところがあります。その中で、どう考えてもこの販売の量であるとか、種類であるとか、野菜の種類とか、どう見ても足りない状況なのです。それで、ここをこれからオープンまでにどう生産者をふやすのか、もしくは生産の規模をふやすのか、もしくは新たなる参入者をどう入れていくのかというのは大きな課題です。そういう面では、地産地消の部分は、そういったところを……道の駅ができて、場所ができて、それから求めるのはもう当然遅いので、それまでに、例えばですけれども仮店舗は出すとか、そういったことで地産地消というのはこの先は大きく広げていけなくてはいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

（大塚）決して出来レースではなくて、今出ました道の駅ということが出ましたので、273ページ、道の駅について1点だけ伺います。他の委員からも質疑がありましたが、まず根本的に、国が示す一体型、この捉え方なのですが、一体型とは駐車場、トイレ、情報発信室コーナー、これを3つを1つの面の中におさめるのが一体型、まずこういう認識でよろしいでしょうか。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）まず、一体

型の考え方なのですけれども、この一体型というのは市町村と国、これが2つ、両者が同時に整備するものを一体型という形と呼んでおります。市町村が単独でつくるものに関しましては単独型の道の駅と。鴻巣が指しておりますのは国との一体型という形になります。それで、国がつくる部分というのは、今委員さんおっしゃったとおり道路休憩の部分とか情報発信、あとトイレとか。要は国がつくる部分と申しますのは国道事務所がつくりますので、あくまでも道路に付随する施設という形になります。ですので、我々がつくる部分の地域振興の部分、こちらの部分には農産物直売所とかそういった施設は入れられるのですけれども、国がつくる道路部分に関しては、当然国道の目的としまして農産物直売所はつくれませんので、あくまでもトイレ、駐車場、情報発信という部分。情報発信に関しましても、どちらかというメインは道路情報とか災害情報、そういったものを発信する場を設けて、かつ駐車場、トイレに関しては、その部分に関しては24時間使えると。あくまでも道路休憩施設ですと、それを国はお金を出して国道の一部としてつくりますと、そういう部分になりますので、それ以外の部分に関して、要は市町村の裁量の部分で知恵を絞って地域振興施設をつくる、これが一体型、その2つが合わさって一つの道の駅として見えるというものになると思えます。

以上です。

（大塚）そうしますと、金銭的な予算的なもので考えたときには、事前に答弁ありましたけれども、国の一体型に当たる部分については基本的に国の負担により行うものであって、市の支出は基本的にはないということよろしいのか。

それからもう一つは、逆に言うと、今出ました農産物直売所を含めた、それ以外の施設は、財源はいずれにしても、市が用意をして予算立てをすると、いわゆる同じ道の駅という広いエリアであっても、少なくとも国が負担をしてくれる部分と市が独自に予算をもらわなくてはいけない部分がある、そういう理解でよろしいか、それはいかがでしょうか。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）今おっしゃ

られたとおりで、国が整備する部分はあくまでも国の予算で、国の事業として予算化して行います。それ以外の部分に関しましては市のほうで予算立てをして、市のほうでつくると。ですので、でき上がったときにその姿としてはっきりわかるかと申しますと、駐車場の部分に関しましては大きな大型車とかとまる部分に関しては明らかに国ですけれども、小型の普通の乗用車なんかをとまっているところには、見る人が見れば恐らくくいとかを打って当然境界分け、これはきっちり国のほうも市のほうもやりますので、敷地もここからここまでは、図面上ではよくわかるような形で当然分筆等もされると思います。ですから、はっきりと国の分、市の部分というのは分けた形で整備されるという形になると思います。

以上です。

（大塚）これから設計等が始まるわけですがけれども、1つだけ伺いたいのは、駐車場のスペースの使い方について、国の一体型の部分では当然ある程度の台数が収容できるスペースが必要、片や現実的には市の農産物の直売所をつくった場合、国の駐車スペースをそこで兼用して使うというのは可能なかどうなのか。もしかしたら不可能なので、全国あちらこちらの道の駅を見ると、何となく駐車場が2カ所というか、2個分あるように私は見えてくるのですけれども、駐車場の取り扱いというか解釈について、それだけ伺います。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）国の部分に関して、逆に申しますと、国のほうとしてみると、地域振興施設に来る部分、要は市のお客さんの部分に関しては当然市のほうで設けてくださいよという建前上はなりますけれども、現実の整備された後は、先ほど言ったとおり、ほぼ国の部分、市の部分が、委員さんおっしゃるとおり2カ所に分かれるような、土地の形状等のケースで分かれるケースもあると思いますけれども、今市が考えている熊谷バイパスの沿線のところであると、ほぼほぼ一体に見えると。となってきましたと、正直なところ、地域振興施設のお客さんが非常に多かった場合に、本来は道路休憩として使う部分の駐車場のところにとまっていたとしても、それは満車にな

るとちょっと怒られるかもしれませんが、その辺はある程度融通をきかせていけるかなとは思っておりますけれども、ある程度の台数、当然集客量を見込みながら、計画の中で台数は、きちっと市のほうの部分は何台という部分も見込んでいきたいなと思っております。以上です。

（大塚）では、次の質問に参ります。277ページ中ほど、記憶に新しいところの農政課という表現が出ていますが、ここの農業研修センター管理運営についてであります。まず1点目が、これ指定管理先が定められて、指定管理に基づいて行われている館であります。29年度の実績もしくは30年途中であります。その利用実績から読み取れる、いわゆる新年度に向けての改善点等は今のところあるのでしょうか。

（産業振興課長）平成29年の実績なのですけれども、利用件数が701件、利用人数が1万2,379人、使用料につきましては28万1,350円となっております。また、平成30年度の利用件数、まだ1月末時点しかありませんけれども、これが利用件数615件、利用人数は1万4,224人、使用料は32万9,450円となっております。平成30年度の利用人数と使用量だけ見ますと、1月末時点で平成29年度の実績を上回っております。平成28年度は議会の移転によりまして利用者も減少しておりましたけれども、通常利用に再開した後、利用件数は増加しているようでございます。ただし、平成26年の水準までまだ達しておりません。それなので、指定管理者でありますシルバー人材センターからは、魅力的な自主事業の実施を考えていると提案を受けております。今後新たに日曜大工ですとか剪定講習会など、日常生活に役立つ技術講習会の開催も検討しているとのことです。新たなそういった自主事業ですとかそういった、あとは好評を得た事業の回数をふやすなど、新規に利用される方の増加を図ってまいります。

以上でございます。

（大塚）新たな展開を求めるとした場合に、今の施設で現状十分なのかどうなのかというのがちょっと気になる点であります。そこで伺いたいのは、31年度以降において施設の修繕や設備の改修をされる予定はある

のでしょうか。

（産業振興課長）31年度の修繕の予定は、今のところございません。ただし、平成30年度には、やはりその都度修繕を行いました。トイレの排水管修繕ですとか、ホワイエ空調の室外機修繕、集会室の床の補修、変電器の高圧カットスイッチの交換等を行っておりまして、今年度中に、ちょっとこれ課題であったのですけれども、冷温水器のクーリングタワーの漏水修繕を行う予定となっております。建物が老朽化しておりますけれども、施設の大規模修繕を行うことが難しい施設でございますので、平成21年から今現在の指定管理者でありますシルバー人材センターの方がこの研修センターを管理しておりますので、今まで管理していた経験を生かしていただいて、ふぐあいが生じる前に対応して、利用者の方に不都合が生じないように対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

（大塚）川里農業研修センターにある一番大きな部屋が集会室という名称で、あそこの定数が多分数字上450ぐらい入れるキャパだと思います。400を超える、400程度ということになると、鴻巣市内においてはクレアこうのすの大ホールに次ぐ、収容できる人数の施設ということになります。私たち議会人も、執行部の皆さんもそうですが、数年前あそこの集会室を使ったのは記憶にあると思いますけれども、あそこの集会室の設備の中で1点なかなか改善されないところがあります。何かというと空調です。あそこの空調は、今現在ボイラー方式で、たまたま室内機もコントローラーが壊れておりまして、いわゆるオンかオフかの2択ということで、入れるか切るかのどっちか、今も変わっていないと思います。あそこの集会室を今以上に、あるいは農業研修センターの利用の幅を広げるのであれば、私はまず空調を本当に真剣に入れかえを含めて考えるべきかなと思います。見積もり金額で幾らになるかというのは私も聞いた記憶はありますが、口にはしませんけれども、そこら辺空調の入れかえを含めて、あそこの施設を今以上に使ってもらうための一つの具体的な対応策として、私は一度検討をしたほうがいいのかと思っています。ただ、平成29年3月でしたっけ、公共施設の管理計画が出されています。

その中ではいわゆる検討の余地ありという評価をされているので、まるきり新しくしろとかこうあるべきというのは言いづらいのですが、少なくとも今ある施設の中で土曜日曜ちらっと見ると、鴻巣市内の交響楽の皆さんが、あそこは幾ら音を出しても平気だからいいのだよと言って一生懸命喜んで使っていただいているのです。そういう皆さんも暑い時期、寒い時期も使われますので、何とか集会室の空調を。ほかのところはみんなセパレートが入っていますからいいのですけれども、あそこだけまだ未設置なので、その辺については、入れますとは言えないと思うのですけれども、検討いただけないかという質問であります。部長、いかがでしょうか。

（環境経済部長）先ほど委員からありましたように、公共施設管理計画の中で建物全体の総量というのをやっぱりある程度押さえていく必要があるということがあります。かつ、財政的にちょっと厳しい中で、大規模改修を計画的に今できていない状況なのです。そのことを考えると、この施設すぐにといいことはないと思うのですけれども、ちょっとその状況を見ながら修繕というのをやっていくのかなというふうに考えております。

以上です。

（大塚）修繕であっても、ボイラーの修繕は多分もう不可能というふうに私は聞いております、部品の交換が。ぜひ前向きな検討に期待をしたいと思います。

質問としては最後になります。281ページ、この中の下から事業名で3目になりますか。ひな人形の街鴻巣PR促進事業であります。ここでは何を言わんかという、びっくり雛祭りの実行委員会の補助事業、補助金が出ています。びっくり雛の事業についてまず伺いたいと思いますが、皆さんご存じのようにメイン会場とサテライト会場というのがあって、市内のあちらこちらで飾りつけが行われております。初めに伺いたいの、メイン会場は当選エルミこうのすの、あるいはショッピングモールセンター何とかというのですか、あそこの、私よくわかりませんが。あそこ高さも誇ったかなりボリュームのあるものを飾っています。ところ

が、サテライト会場というとはかにもいっぱいあるので、例えば吹上地域にもそれなりに、それなりって失礼な言い方ですけども、皆さんが見に来られる、多分サテライト会場もあるでしょうし、川里地域にも多分あるはずです。

初めに伺いたいのは、吹上地域の皆さんがメイン会場は鴻巣にはあるのだけれども、吹上地域としてのひな祭りに対する関心度だとか皆さんの思いというのがどうなのか、あるいは逆に川里の皆さんも同じようにどのように捉えているのか、その辺もしあればお伺いをしたいと思います。

（吹上支所副支所長）吹上地域に関しましては、コスモスアリーナ吹上与、あと吹上生涯学習センターがサテライト会場としてひな人形が設置してあるわけなのですけれども、まずコスモスアリーナに関しましては、あそこスポーツ施設で、割合入場者も多く、常時人が見ているような状況ということになるかと思えます。実際ちょっと聞いてみましたら、毎日のように人がたくさん入っていますよということでしたので、そんなにたくさんの方がごらんになっているということです。

もう一つ、吹上生涯学習センターに関しましては、実は私はそちらのほうの館長も兼務してまして、実は1点苦情があったのです。何の苦情かというと、ことしは段飾りないのですねと。去年はあったのです。ことしなかったのです。だから、そういう苦情があるくらいなので、やっぱり関心を持って見てくれているのだと思うのです。ですから、確かに最初のころは、びっくり雛祭りといっても、それは旧鴻巣でしょうと、吹上は余り関係ないのだよというような風潮は確かにありました。実際私は観光の課長であったときも、そういった感じはありましたけれども、次第にそれも解消されつつありまして、実際吹上地域の企業に求む協賛金を多分それなりに参加するような形になっているかと思えますので、徐々に、要するに鴻巣としての一体感があらわれてきているのではないかなというふうに感じています。

以上です。

（川里支所副支所長）川里地域ですが、こちらのほうは花と音楽の館かわさと「花久の里」がサテライト会場になっております。会場では、つ

るしびなが大変好評ということでお話をお受けしております。こちらのほう、つるしびなにつきましては、地元の方が手づくりで大変ご苦労されてつくったということでお聞きしておりますので、川里地域を挙げて大変盛り上がっているということでお聞きしております。以上です。

（大塚）では、改めて今の両支所の様子というか地域の様子を含めて、今度は本体のほうに伺いたいと思いますが、この事業というか補助金なのでなかなか中身が、いわゆる実行委員会主催の事業でありますので、わかる範囲ということで、もしわかればお答えをいただきたいと思いますが、まず1点目です。今回予算審査なので、いつのといったら2020年の審査なのですが、それを見きわめるために、今ちょうど開催中ですので、まず今やっている2019、この開催状況について大まかな部分、あるいは去年と比べるとこれが違うかなとか、ことしはこういう特徴が出ているかなとか、2019の開催状況について、まず伺いたいと思います。

（観光戦略課長）エルミショッピングセンター、センターコートで今メイン会場としてやられておりますが、ことしはカレンダーの関係で、バレンタインデーが通常予定しているエルミの休館日と重なってしまった関係で、エルミの休館日が後ろにずれたのです。なので、昨年、おとしと比べると5日間ちょっと短い開催期間となっております。おかげさまで毎年のようにびっくり雛祭り、マスコミ、マスメディアで取り上げていただいているのですが、テレビ、雑誌、新聞、特に朝日新聞の全国版の社会面でカラーで紹介していただいたり、日本テレビの「スッキリ」という朝の情報番組や、それから土曜日に放送しております「ぶらり途中下車の旅」でパンジーハウスのびっくり雛の紹介していただいたり、また3月3日が桃の節句が日曜日と重なって、大変多くのお客様においでいただいております。平日も介護施設、高齢者施設の方がたくさん多く見ていただいております。イベントは天気には左右はされますけれども屋内で開催されているものですから、昨年と同様多くのお客様に来ていただいております。昨年と違うところは、竹びなをより多く展示している点、メイン会場にも多く展示している点、それからメインキャラクタ

一のひなちゃんがひな壇の中にお内裏様とおひな様の衣装を着て登場している点や、観光ボランティアの方が案内するブースにペットボトルを使ったピラミッド型のひな壇を設置をしていたりしております。ただ残念なのが、昨年と比べると大型観光バスの来場は少し減ってきているかなという状況でございます。

以上です。

(大塚) わかりました。先ほどマスコミでも取り上げられたという話がありますが、実は私も2月28日、金曜日ですか、本会議のためにここへ向かう道すがらラジオをつけていたら、TBSラジオの7時56分ごろですか、埼玉版のニュースの時間帯が毎日あるのです。そこで鴻巣のびっくり雛祭りのイベントの宣伝をしておりました。確かに取り上げられてまことに結構な話だと思いますが、今の答弁の中で、場合によると混み合って、来る方にも一部迷惑がかかっているかもしれないという話がありましたので、私の聞いている話を1点。

3月3日の日曜日、ちょっと小雨まじりの日でありましたが、午前中からお昼過ぎの時間帯でしょうか、非常に駅に向かう車が混み合って、身動きがとれなかったという方がいました。これ自然の現象なのではないなとは思いますが、なるべく交通手段、移動手段等についても次回へ向けて配慮していただきたいと思いつつ、バスのことでもちょっと伺いたいのですが、2018のときのバスはマイクロバス、いわゆる小さいタイプのバスを循環方式で多分運行したのでしょうか。それから比べるとことは中型という表現なのか、大型なのか、バスのサイズがやや大きくなってひな会場を多分回ったのだと思いますが、バスを出すということは当然バスの利用者、その利用状況、利用率についても気になるところでありますので、循環バスの運行について、何か今のところわかっていることがあればお伺いをします。

(観光戦略課長) まず、循環バスのルートなのですが、エルミパークを出発いたしますと、次はパンジーハウスにとまります。その後花久の里、ひなの里、またエルミパークに戻ってくるという循環コースで運行しております。昨年まではそういうことで小型バス2台と中型バス、40人

乗りのバスということで、3台で運行しておりました。小型バス、マイクロバスにつきましては乗り切れないことがあるのです。エルミパークで多く乗ってしまうと、パンジーハウスで待っている方が乗れないだとか、逆に花久の里から帰りたいのだけれども、花久の里で乗り切れないというような現象が起こっておりましたので、実行委員会の中で中型バスの台数をもっと多くしてほしいという意見が出た中で、ことしは中型バス2台、40人乗りと44人乗り、それと80人乗りの大型バスということで、3台を出しまして循環をしております。

また、パンジーマラソンのときが3月2日で重なりますと、パンジーハウスには行けないのですが、駅、電車でご来場になる方が花久の里に行きたいのだという声が毎年多くあるので、ことしについては午前中だけ花久の里とのシャトルバス、エルミパークと花久の里を行ったり来たりするバスなどを運行いたしました。その中で大変ご好評をいただいでいて、土日の運行だけですが、土曜日で大体200人を超え、日曜日ですと300人を超えるような利用者がいらっしゃいます。電車の利用者からは、湘南新宿ラインや上野東京ラインを利用して遠くからおいでいただく方、また千葉のほうからも、テレビ見たよとかでおいでいただく方の声を聞くと、地理にふなれでもバスに乗ればサテライト会場へ見に行けるので大変うれしいと、なおかつ無料だということで大変喜ばれております。

また、エルミパークの停留所がちょっと駅の改札から離れているのですが、駅の改札を出たところ、駅の敷地内で案内所を設けることが昨年からできましたので、初めて鴻巣にいらした方でもびっくり雛の会場に迷わず行けているかなという声をいただいております。中には群馬、栃木から車でいらっしゃった方が花久の里に車を置いて、循環バスに乗ってエルミのメイン会場に見に来られた方とかいらっしゃいますので、そういったパーク・アンド・ライドとして利用している場合や、高齢の方でエルミの立体駐車場苦手だから、パンジーハウスに置いたり花久の里に置いたりしてバスをご利用いただいているというような利用の仕方もされております。

私もバスの当番をしていると、おりてこられた方は楽しかったとか、きれいだとかというお声を、バスを利用した方から直接伺えるので、その辺は無料の循環バスを運行している一つのメリットでもあるかなと思っております。先ほどもお話ありました旧中山道が大変渋滞をしてしまっていて、多くのお客様がびっくり雛祭りを見に来てくれるのは大変うれしいのですが、近所の方も通常の日常生活で旧中山道を使う方も渋滞に巻き込まれてしまっている、なおかつ循環バスも渋滞に巻き込まれてしまってダイヤが90分おくれでということも、現象が起こってしまいましたので、大型バスが迂回できるような道路がほかにはちょっとありませんので、今後は市役所へ、鴻巣のフラワーセンターなどをパーク・アンド・ライド方式でご案内できるような形もできるのか、ちょっと実行委員会の中で提案していきたいと思っております。

以上です。

（大塚）非常に中身としては濃い事業であって、多くの皆さんにたのしまれ、親しまれているというのは私も理解をするところです。今後の事業展開、平成31年度ではあるかどうかわかりませんが、訪れた皆さん、今の時代なので、よくスマホ片手に、あるいは人によってはデジカメを持って会場に来られる方がほとんどで、「まあきれい」と言いながら、何十回、何百回、いわゆるかしゃかしゃと画像をおさめると。それは何に使うかという、はやりの今のインスタですとか、何ちゃらブックとかいろいろ使うのでしょ。そういったものを、やはり市民の皆さんが自分の都合に合わせて画像におさめるのも大事、いいとは思いますが、できたらそういったものを今度は実行委員会、もしくは鴻巣市でもいいのですけれども、いろんな顔の、表情の、風景の、びっくり雛に関する画像なりなんなりがあるのであれば、それを今度は市の財産として使えるような、写真コンテストとは言いませんけれども、そういったことも今後の事業計画の中に視野に入れて、できたら平成31年度から少しでも研究していただいたほうがイベントの盛り上がりにもつながるのかなと思いますので、そういったことを、検討するとは言っていないかなくても結構なのですが、新たな展開を目指すということについて、いかがで

しょうか。

（観光戦略課長）まず、前置きをさせていただきたいのですが、びっくり雛祭り実行委員会が市民のボランティアの方が主体でやっている実行委員会形式で、大変すばらしい実行委員会だと思っているので、そこに市役所としていろいろ意見を言うというよりも、実行委員会の中で提案を、こんな意見もどうでしょうかということで提案をさせていただくということで前提でちょっとお話をさせていただければと思います。

フォトコンテストにつきましては、現在はチューリップまつりやコスモスフェスティバル、花まつりなどで実施をしているのです。被写体が花であったり一緒に来られた家族の方が多いのですが、同じようにびっくり雛祭りも家族の方を中心に写真を撮られると思うのです。そういった写真をフォトコンテストなどに応募してこられる方はいらっしゃると思うのですが、どうしてもメイン会場やサテライト会場ではほかのお客様も一緒に写ってしまう可能性がほかのイベントに比べて大変高くなると思います。そうすると、今の時代ですから個人情報だとか、肖像権だとか、いろいろ権利の問題が出てきますので、その辺も問題はちょっとありますけれども、実行委員会の中ではフォトコンテストについては提案をしていくのも一ついいかなと思っています。そんなことで提案していきたいと思っています。

以上です。

（頓所）1点だけ。119ページ、性的マイノリティーに関する相談事業についてお伺いしたいのですけれども、来年度の新規事業でございます。この事業をやろうとした、その経緯をちょっと教えていただきたいのですけれども、お伺いいたします。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）この事業を実施しようとした経緯についてですけれども、私以前教育支援センターのほうに在籍しておりまして、そのときに保護者の方やそういうほうから性的なこういう相談というものもちらほらと寄せられたり、また教員のほうからもそういうことが多いという話もちょっと聞いておったこともありまして、非常にいろいろ悩まれている方が多いのだなというところを受けておりまして、

ぜひいずれこういう、今やさしき支援課というところに来ておまして、こちらのほうで何かできることはという、そういう視点から、皆さんのお役に立てるような相談事業ということで企画をしたものでございます。

以上です。

（頓所）潜在的なニーズがあったと、そういうことで今回の事業、来年度の新規事業として上げられたということでございました。よくわかりました。

それで、費用としますとフェミニストカウンセラー謝礼ということで、執行部からの説明もありましたけれども、専門的な職員を配置するということでしたが、具体的にその専門職というのはどういった形の方をいうのかお伺いします。

（市民部参事兼やさしき支援課長）この性的マイノリティーに関する相談事業というのは県内でもほとんどまだ実施をされていないという経緯がございまして、人間のほうで相談事業を開催しているのですけれども、専門の方がというよりは職員の対応ということも聞いておまして、いろいろ職員というところではすごく大変なことではないかと思っておりますけれども、そういう意味合いで、専門の方というところでちょうど探していたところ、実は昨年度女性相談員さんがかかりまして、新しい方が、同じフェミニストカウンセラーなのですけれども、いらっしゃいまして、その方とちょっとお話をしているときに、いろいろな経験を積まれているというところで、実はこの方はフェミニストカウンセリング学会の会員資格がございまして、またカウンセラーとして専門研修等でスキルを積んでこられた方です。現在やさしき支援課で女性相談員もしていただいておりますけれども、またほかの複数の自治体でも相談や男女共同参画審議会の委員なども務められるなど、さまざまな経験を積まれておまして、LGBTに対する深い理解をお持ちの方でもあります。ご本人様に現在の状況を確認したところ、パートナーシップを進めている世田谷区主催のセクシュアルマイノリティー支援者養成講座も修了しており、また一般社団法人が運営しておりますLGBTの専門の相談機

関、よりそいホットラインでも相談員として相談に当たっていると今聞いております。そういう状況で、いろいろ重たい悩み等を抱えている方に十分対応できる相談員ではないかというところでご依頼を申し上げているところでございます。

以上です。

（頓所）専門職であるその内容は十分理解いたしました。

それで、そういった性的マイノリティーの方というのは、なかなか庁舎に来ようというか、なかなか足を運ぶのに勇気が要ることだと思うのですが、例えばメールで、そこのやさしさ支援課の例えば相談の中でのメールでの相談事だとか、一般的には電話なのなかというふうに思うのですが、そういったなかなか相談したくても相談、一歩が踏み込んでこられない方も多くいると思うのですが、その辺のところについての考えをお伺いいたします。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）実はやさしさ支援課に、やはりそういう方からの相談ということでは実際29年度、30年度に1件ずつありまして、それはやはりメールでございます。ただ、やはりメールでは思いを受けとめられないという、文章には限りがありますので、やっぱりちょっとお相手に納得のいくような説明ができるか、このときの相談についてはかなりいろいろな重たいことの相談であったのですけれども、うちのほうのご案内とかそういうところで終わってはおりますけれども、今後、ですから他市の話聞きますと、やはり電話相談がほとんどだということ聞いております。今委員さんおっしゃったように、なかなか足を運んでこれない、そういうやはり……そんな簡単に来れないような状況がございますので、まずは電話相談からいくのかなと。ただ今後、ちょっとこれも本当に県内でやっているところがございませぬので、どの程度の反応とどういうことが起きるかというところではちょっと私のほうも今想像がつかない状態なのですけれども、とにかく毎月やるというのではなくて、隔月の実施で状況を見ているという形でいきたいとは考えております。

以上です。

(頓所) この予算からして常駐ということはないだろうなというふうには思ったのですけれども、そうすると隔月であるとか曜日を決めて、相談日を決めて、来所したり電話相談をしたりということによろしいのでしょうか。

(市民部参事兼やさしさ支援課長) はい、そのように考えております。また、実はこの方女性相談員も兼ねておりますので、今女性相談員も隔月になっておりますので、相談員さんにお聞きしたところ、男性からの相談もいろいろ受けておりますよということも聞いておりますので、柔軟に相談はお受けしていきたいと考えておりますので、なるべく相談員さんが来て誰もいないという状態にはしたくないなどはちょっと考えております。

以上です。

(頓所) 最後に、この周知方法についてお伺いいたします。

(市民部参事兼やさしさ支援課長) 周知については、今後チラシ等を作成していくということ、また市の広報紙等にまずは載せてみる、ホームページとかにも掲載をしていく、また公民館等にもチラシをまずは配布していこうと考えております。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(菅野) 同和行政に1点で反対討論をいたします。

同和運動団体補助金が13万712円計上されております。部落解放同盟鴻巣支部、そして吹上支部、そして部落解放北足立郡協議会のこの3団体です。他の団体は申請をしなくなりました。このことを見ても、国の特別対策の終結から15年を経て、社会問題としての同和問題は基本的に解決した到達点にあります。ところが、市は2016年12月、部落差別解消推進法が臨時国会で強行採決されたことを施策の根拠として引き続き実行し

ていますが、今度の法律は何が部落問題なのかの定義もありません。注目すべきは、衆議院では附帯決議がされました。1つとして過去の民間運動団体の行き過ぎた言動や、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、対策を講ずること、2として、教育啓発や実態調査を実施するに当たっては、新たな差別を生むことがないように強調しています。この内容は、今後行政、議員、教職員、国民が共有していくことと思います。以上を指摘し、反対討論とします。

(委員長) ここで、やさしさ支援課長から発言を求められておりますので、許可いたします。

(市民部参事兼やさしさ支援課長) 済みませんです。ちょっと1点答弁の中で間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。同和補助金交付団体の金額というところで、実は金額訂正をちょっとお願いします。部落解放同盟埼玉県連合会鴻巣支部、72万円とちょっと言ってしまいましたけれども、78万円に訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長) ただいまの訂正の発言については、許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、発言の訂正は許可されました。なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第28号 平成31年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(委員長) 挙手多数であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては委員長に一任願います。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午後 3 時 2 6 分)